

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第65期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	ヨネックス株式会社
【英訳名】	YONEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 アリサ ヨネヤマ
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【縦覧に供する場所】	ヨネックス株式会社新潟工場 （新潟県長岡市塚野山900番地1） ヨネックス株式会社東京工場 （埼玉県草加市手代三丁目17番10号） ヨネックス株式会社大阪支店 （大阪府大阪市天王寺区小橋町8番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期(当期)
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	62,188,009	61,097,944	61,967,107	51,554,082	74,485,306
経常利益 (千円)	2,858,717	2,469,829	2,265,949	1,823,007	7,246,414
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,862,539	1,722,848	1,652,899	1,102,099	5,780,578
包括利益 (千円)	2,258,719	1,070,176	1,661,298	1,246,650	7,315,204
純資産額 (千円)	36,815,400	37,494,713	38,758,015	39,651,011	45,729,600
総資産額 (千円)	53,237,428	54,272,748	54,104,439	55,071,378	66,299,017
1株当たり純資産額 (円)	421.54	428.36	442.81	452.82	522.72
1株当たり当期純利益 (円)	21.33	19.71	18.89	12.59	66.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	21.29	19.70	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.1	69.0	71.6	72.0	68.8
自己資本利益率 (%)	5.2	4.6	4.3	2.8	13.6
株価収益率 (倍)	27.6	34.1	26.0	50.0	15.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,783,978	2,283,059	2,967,921	4,537,681	7,430,587
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,170,732	1,635,589	1,493,845	1,067,052	2,286,089
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	918,887	1,092,443	1,317,479	1,281,294	1,964,677
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,590,900	10,901,821	10,927,461	13,164,236	17,538,966
従業員数 (人)	1,737	1,795	1,815	1,785	2,403
[外、平均臨時雇用者数]	[190]	[190]	[185]	[169]	[262]

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

3. 平均臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

4. 第63期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第65期の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

このため、第64期以前に係る主要な経営指標等については、基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。その詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期(当期)
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	49,392,939	49,048,791	48,505,393	38,980,150	53,175,933
経常利益 (千円)	1,262,152	1,429,923	1,344,218	468,262	4,119,345
当期純利益 (千円)	988,664	723,923	1,191,611	465,412	3,534,101
資本金 (千円)	4,706,600	4,706,600	4,706,600	4,706,600	4,706,600
発行済株式総数 (株)	93,620,800	93,620,800	93,620,800	93,620,800	93,620,800
純資産額 (千円)	32,778,399	33,054,340	33,881,659	34,020,624	36,235,815
総資産額 (千円)	47,432,287	47,931,581	47,517,236	47,773,705	52,629,073
1株当たり純資産額 (円)	375.30	378.04	387.10	388.52	415.31
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	4.50	10.00
(内1株当たり中間配当額)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	11.32	8.28	13.62	5.32	40.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	11.30	8.28	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.1	69.0	71.3	71.2	68.9
自己資本利益率 (%)	3.0	2.2	3.6	1.4	10.1
株価収益率 (倍)	52.0	81.3	36.1	118.4	25.5
配当性向 (%)	44.2	60.4	36.7	84.6	24.7
従業員数 (人)	1,241	1,280	1,277	1,231	1,180
[外、平均臨時雇用者数]	[152]	[119]	[95]	[80]	[91]
株主総利回り (%)	48.0	55.2	41.0	52.5	85.6
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,221	870	782	676	1,113
最低株価 (円)	579	527	362	417	554

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
3. 平均臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。なお、2022年4月4日をもって、当社株式は東京証券取引所スタンダード市場へ移行しております。
5. 第63期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第65期の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- このため、第64期以前に係る主要な経営指標等については、基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。その詳細は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

2【沿革】

年月	事項
1958年6月	バドミントンラケットの製造及び販売を目的として株式会社米山製作所を設立
1961年11月	東京都台東区に東京営業所を設置し、国内・輸出の販売部門の充実を図り、自社ブランドによる販売を開始
1961年12月	本社（現新潟工場）第一工場を新潟県三島郡越路町に建設
1963年4月	貿易部門を分離独立させ、貿易商社として株式会社ヨネヤマスポーツ（現当社海外営業部）を設立、輸出業務を強化
1965年6月	有限会社ミノルススポーツ（現当社東京工場）を設立、シャトルコックの製造・販売を開始
1967年2月	株式会社米山製作所を株式会社ヨネヤマラケットに商号変更
1968年9月	有限会社ヨネヤマラケット東京工場（旧有限会社ミノルススポーツ、現当社東京工場）の工場を埼玉県南埼玉郡八潮町に建設、シャトルコックの製造能力を増強
1969年1月	本社（現新潟工場）第一工場を増設、テニスラケットの製造を開始
1971年7月	東京営業所を東京都文京区（現本社所在地）に移転、同時に東京本店に昇格
1974年1月	株式会社ヨネヤマラケットをヨネックススポーツ株式会社に商号変更、併せて“ヨネックス”の商標を出願
1978年7月	大阪市天王寺区に大阪出張所（現大阪支店）を設置し、西日本地区の営業を強化
1981年7月	西ドイツに現地法人YONEX SPORTS GmbH（販売会社）を設立
1982年7月	ヨネックススポーツ株式会社をヨネックス株式会社に商号変更 ゴルフ事業に進出、新素材のゴルフクラブを発売
1983年2月	株式会社ヨネックス東京工場（旧有限会社ヨネヤマラケット東京工場、現当社東京工場）にてストリングの製造を開始
1983年8月	アメリカに現地法人YONEX AMERICA INC.（販売会社、旧YONEX CORPORATION）を設立
1984年3月	名古屋市中区に名古屋営業所（現名古屋支店）を設置
1987年2月	福岡市博多区に福岡営業所を設置
1987年3月	イギリスに現地法人YONEX U.K. LIMITED（販売会社、現連結子会社）を設立
1987年7月	台湾に現地法人YONEX TAIWAN CO., LTD.（生産会社、現連結子会社）を設立
1988年4月	香港に現地法人YONEX SPORTS HONG KONG LIMITED（販売会社）を設立
1989年4月	新潟県三島郡越路町にヨネックス開発株式会社（現当社）を設立、ゴルフ場開発に着手
1989年8月	西ドイツに現地法人YONEX GmbH（販売会社、現連結子会社）を設立、旧YONEX SPORTS GmbHの業務を継承
1990年1月	仙台市宮城野区に仙台営業所を設置
1990年4月	東京都文京区湯島三丁目23番13号に本社を移転、同時に株式会社ヨネックス東京工場、ヨネックス貿易株式会社（旧株式会社ヨネヤマスポーツ）の2社を吸収合併
1991年11月	アメリカ現地法人YONEX CORPORATION（当時）は、カナダ代理店であったYONEX CANADA LIMITED（販売会社）を買収
1994年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1996年1月	アメリカに現地法人YONEX CORPORATION U.S.A.（販売会社、連結子会社）を設立、旧YONEX CORPORATIONの業務を継承
1996年7月	ヨネックス寺泊カントリークラブ（現当社ヨネックスカントリークラブ）が営業開始
2001年10月	新潟生産本部（現新潟工場）で環境管理システム国際規格ISO14001の認証を取得
2004年9月	札幌市東区に札幌営業所を設置
2005年3月	ヨネックス開発株式会社を吸収合併
2010年7月	中国に現地法人YONEX GOLF CHINA CO.,LTD.（販売会社、現連結子会社）を設立
2010年12月	アメリカの現地法人YONEX CORPORATION U.S.A.をYONEX CORPORATION（販売子会社、現連結子会社）へ社名変更
2011年8月	カナダの現地法人YONEX CANADA LIMITEDを清算し、YONEX CORPORATIONに業務を継承
2014年11月	全国の物流拠点を東西2拠点に統合し、東・西日本物流センターを設置
2015年4月	中国の現地法人YONEX GOLF CHINA CO.,LTD.をYONEX SPORTS(CHINA)CO.,LTD.へ社名変更
2015年11月	東京工場に第二工場B棟を増築（埼玉県八潮市）
2016年4月	新潟生産本部（現新潟工場）長岡第二工場を新潟県長岡市に建設
2016年5月	インドに現地法人YONEX INDIA PRIVATE LIMITED（生産会社、現連結子会社）を設立
2018年11月	ストリングマシン等の製造会社である東洋造機株式会社の株式を取得し子会社化
2019年6月	新潟生産本部を「新潟工場」へ改称
2019年12月	東洋造機株式会社（現ヨネックス精機株式会社）の発行済株式を追加取得し完全子会社化
2021年12月	テニスボールの製造会社であるBRIDGESTONE TECNIFIBRE CO.,LTD.（現YONEX TECNIFIBRE CO.,LTD.）の株式を取得し子会社化

年月	事項
2022年 1月	東洋造機株式会社をヨネックス精機株式会社へ社名変更
2022年 4月	国内営業本部を社内カンパニーとして「ヨネックスジャパン」に改組 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループは、ヨネックス株式会社（当社）及び子会社9社から構成されており、バドミントン、テニス、ゴルフ等のスポーツ用品の製造、仕入、販売を主な事業とし、さらに関連するスポーツ施設の運営等を行っております。事業内容と、当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) スポーツ用品事業（会社総数10社）

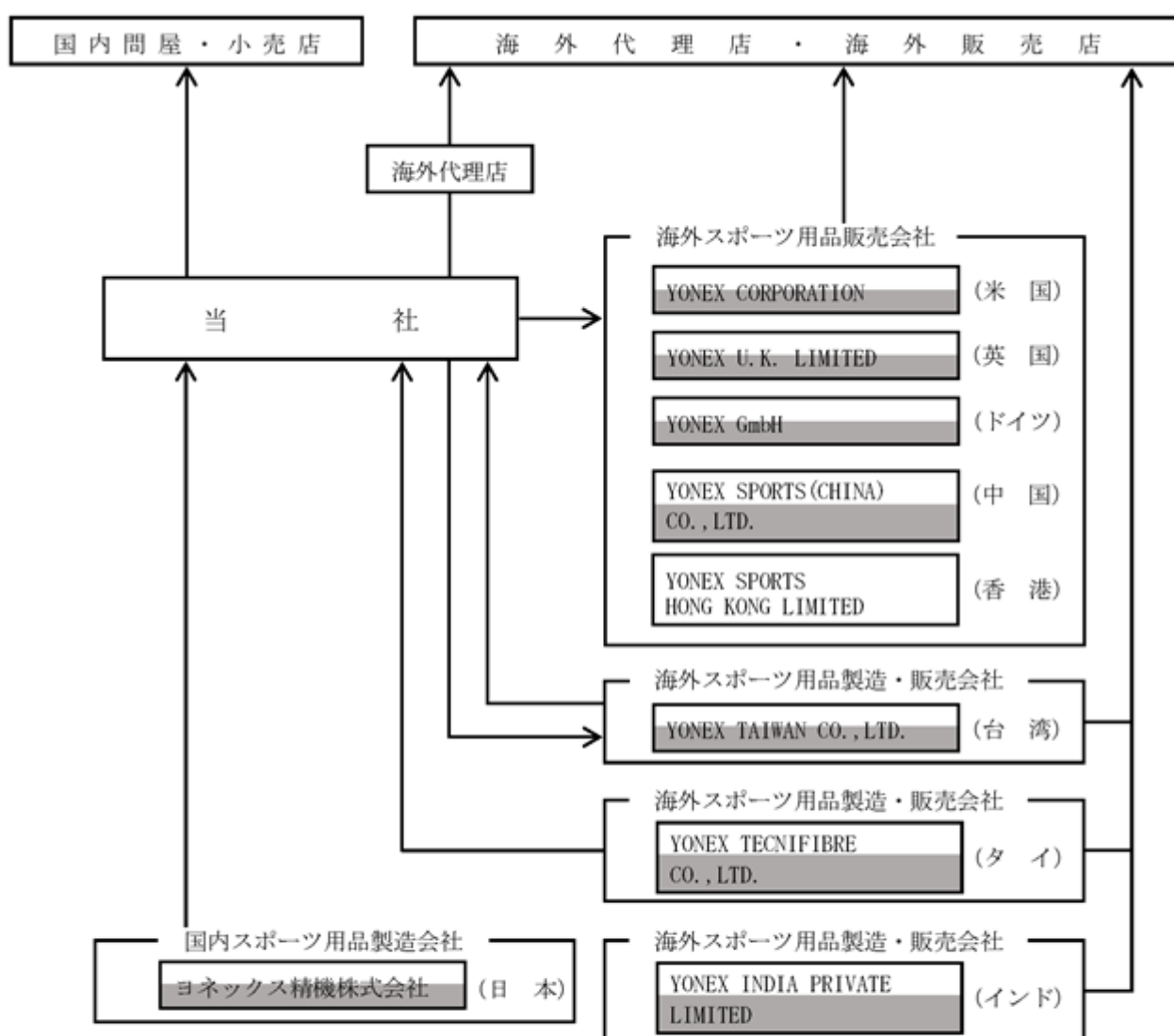
当社はバドミントンラケット、ソフトテニスラケット、テニスラケット（硬式）、ゴルフクラブ、スノーボード、シャトルコック、ストリング等を製造するとともに、バドミントンラケット、シャトルコックの一部を子会社であるYONEX TAIWAN CO.,LTD.より仕入れ、また、ストリングマシンを子会社であるヨネックス精機株式会社より仕入れ、これらを販売するほか、ウェア、シューズ等の商品の仕入、販売も行っております。

また、海外の販売は、YONEX SPORTS(CHINA)CO.,LTD.をはじめとする連結子会社及び各国の有力代理店を通じて行っております。なお、YONEX SPORTS HONG KONG LIMITEDは、当連結会計年度において清算手続き中です。

#### (2) スポーツ施設事業（会社総数1社）

当社でゴルフ場及びテニス、ゴルフ練習場の運営を行っております。

以上述べた事項の概要は、下図のとおりであります。



(注) ——— 物の流れ  
 ■ 連結子会社  
 □ 非連結子会社（持分法非適用）

#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金援助(貸付金)(千円)	営業上の取引
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
YONEX CORPORATION (注)2	米国 カリフォルニア州 トーランス市	23,000千米ドル	スポーツ 用品事業	100.0	1	1	-	当社製品及び 商品の販売
YONEX U.K. LIMITED (注)2	英国ロンドン市	2,995千英ポンド	スポーツ 用品事業	100.0	2	1	193,068	同上
YONEX GmbH (注)5	ドイツ ノルドライン ヴェストファーレン州 ヴィリヒ市	242千ユーロ	スポーツ 用品事業	100.0	2	-	-	同上
YONEX SPORTS (CHINA)CO.,LTD. (注)2・6	中華人民共和国 上海市	63,180千中国元	スポーツ 用品事業	100.0	2	2	-	同上
YONEX TAIWAN CO.,LTD. (注)2	中華民国台中市	60,000千台湾元	スポーツ 用品事業	100.0	3	3	-	当社製品及び 商品の販売並 びに当社製品 の製造
YONEX INDIA PRIVATE LIMITED (注)2・3	インド カルナータカ州 バンガロール	540,000千印ルピー	スポーツ 用品事業	100.0 (0.3)	1	2	-	当社製品の製 造及び販売
YONEX TECNIFIBRE CO.,LTD. (注)3・7	タイ チョンブリ-県	32,917千バーツ	スポーツ 用品事業	86.8 (0.003)	2	3	-	当社製品の製 造及びOEM 生産
ヨネックス精機株式 会社 (注)8	日本 埼玉県新座市	10,000千円	スポーツ 用品事業	100.0	1	4	41,122	当社製品の製 造及び販売

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記の連結子会社のうち、YONEX CORPORATION、YONEX U.K. LIMITED、YONEX SPORTS (CHINA)CO.,LTD.、YONEX TAIWAN CO.,LTD.及びYONEX INDIA PRIVATE LIMITEDの5社につきましては特定子会社に該当いたしません。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. YONEX GmbHには、資本準備金が2,185千ユーロあります。

6. YONEX SPORTS(CHINA)CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	29,309,373千円
	(2) 経常利益	4,958,101千円
	(3) 当期純利益	3,835,869千円
	(4) 純資産額	8,594,955千円
	(5) 総資産額	13,970,686千円

7. YONEX TECNIFIBRE CO.,LTD.は2021年12月22日付の株式取得により子会社化いたしました。

8. 東洋造機株式会社は2022年1月1日付でヨネックス精機株式会社に商号変更しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツ用品事業	2,377 (245)
スポーツ施設事業	26 (17)
合計	2,403 (262)

- (注) 1. 提出会社は2022年3月31日現在、子会社は2021年12月31日又は2022年3月31日現在の数値であります。
2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節従業員者)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
3. 従業員数が前期末に比べ増加しておりますが、その主な理由は、2021年12月22日付でタイのテニスボール事業会社の株式を取得し子会社化したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,180	39.8	15.8	5,223,204

セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツ用品事業	1,154 (74)
スポーツ施設事業	26 (17)
合計	1,180 (91)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節従業員者)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 上記のほか常勤嘱託105名がおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

環境や社会、感染症のリスクなど地球規模での問題は、世界中の人々の価値観、ライフスタイルの大きな変化をもたらしました。そのなかで、人々の健康志向やスポーツの重要性はますます高まっており、多くの人が体を動かす喜び、スポーツを通して得られる人とのつながりなど、その大きな力を改めて感じています。また、国境や言語、性別や年齢を超えて楽しさを共有できるスポーツは今、世界中で求められている「ダイバーシティ（多様性）」そのものであるとも言えます。

当社におきましても、この変化の激しい時代に多様な考え方を柔軟に取り入れ、さらなる進化とグローバルな成長を目指し、2022年4月1日より新たな経営体制をスタートさせました。多様性を体現する新たな経営トップのもとで、これまで以上に世界のお客様に向けて最高品質の製品を届ける本社と、国内営業部門が社内カンパニー「ヨネックス ジャパン」として国内市場に密着した活動を迅速な意思決定のもとに行う体制とすることで役割と責任を明確にし、さらなるグローバルな成長の基盤としてまいります。

そして、75年の歴史のなかで受け継いできたヨネックス創業の精神にもとづく経営理念「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」が導くとおり、質の高いものづくりとグローバルでの競技の普及・発展活動に傾注し、世界中のお客様に当社製品をお届けしてまいります。この経営ビジョンの実現に向け、2018年5月に発表した中期経営計画で掲げた方針をベースに、外部環境及び当社の変化に即した内容とし、以下の取り組みを推進してまいります。

#### ・中期的な取り組み

顧客の感動を呼ぶ質の高いものづくりの追求

変化が著しい時代において、常にお客様の期待を超える新たな価値を創造するべく、「いいものづくり」を追求していきます。その一環として、2021年12月にタイのテニスボール工場の株式を取得しました。長年培われた技術を受け継ぐとともに、当社のものでづくりの力を融合することで、世界のお客様に品質の高いテニスボールを提供していきます。また、すべての生産拠点において環境に優しく安心・安全にご使用いただける製品の開発・生産を目指し、地球環境の保全と品質向上を推進しています。

ダイバーシティ経営に向けた人財の育成と権限委譲の推進による意思決定のスピード化

性別、国籍、年齢等を超えた様々な人財を成長の原動力とし、すべての社員が自身の能力を発揮できる環境を整備していきます。グローバル市場での持続的な成長に向け、多様な視点を活かした経営を目指してまいります。また、2022年4月1日にグローバル市場での事業拡大とグループ経営機能の強化を目的として組織再編を行いました。権限委譲による意思決定の迅速化を図り、お客様との関係を強化してまいります。

グローバルマーケティングの推進によるヨネックスブランドの訴求

世界基準のブランディングとさらなるマーケティングの強化に取り組んでまいります。中国を中心としたアジアにおけるバドミントン事業と、グローバルでのテニス事業の成長を見据えたマーケティング強化に重点的に投資し、さらなる競技の普及・発展に努めてまいります。

世界販売網の拡大とサプライチェーンマネジメントの強化

選手の活躍によるブランドへの注目が高まる中で、販売網の拡大と、お客様に当社製品に触れていただく機会の創出に注力しております。また、適地・適産・適売を基本方針に、販売体制構築に合わせた生産流通体制の強化を図るとともに、協力工場を含むサプライチェーンにおける人権、環境等についてのリスク管理についても取り組みを進めていきます。

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進による生産性の向上

業務のデジタル化によって、効率化やコスト低減に取り組んでおります。新基幹システム導入に向けたプロジェクトを進めており、グローバル標準のシステムにより、販売から生産までの情報連携を向上させ、効率的な生産販売体制を構築していきます。また、工場のAI、IoTの活用や自動化を進めながら生産性を高め、お客様によりよい製品とサービスをお届けする体制を目指してまいります。

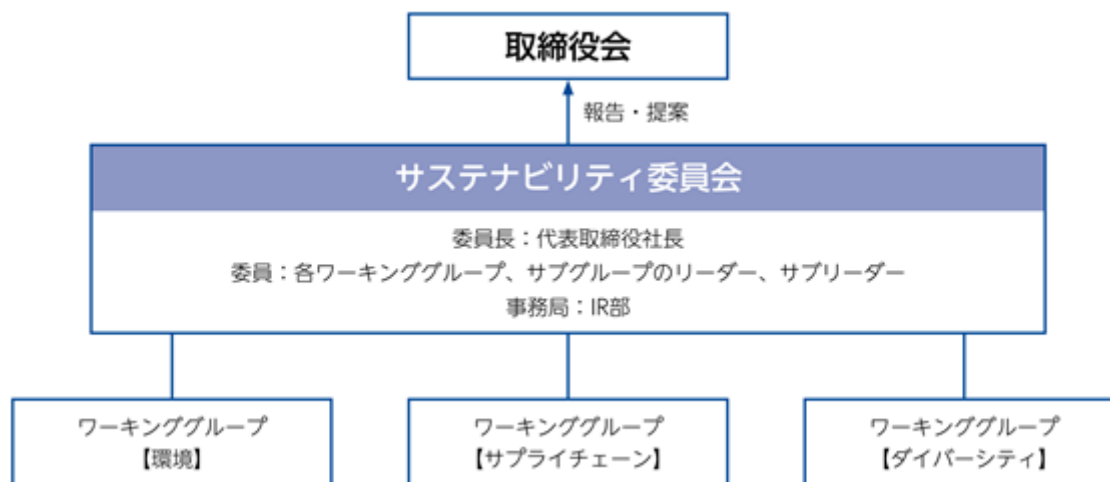
< ヨネックスのサステナビリティの取り組み >

当社では、2019年11月に「ヨネックスのサステナビリティ」という方針・考え方を取締役会で決議し、経営理念を基本に、考え方を4つの柱「いいものづくり」「グローバルな競技の普及・発展」「人権とダイバーシティ」「すべてのステークホルダーとの協働」に定めています。それに従い、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)の観点から社会の持続可能性を巡る課題に対して事業を通じて解決に貢献すべく、さまざまな取り組みを行っています。

2022年4月1日に代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、傘下に3つのワーキンググループ(環境、サプライチェーン、ダイバーシティ)を設け、全社横断的な推進体制の強化を図っております。

サステナビリティの分野を当社事業における新たなイノベーションのチャンスと捉えるとともに、さまざまな社会課題が顕在化するなか、当社はスポーツという事業を通じ世界中のお客様、将来世代を含むすべてのステークホルダーの方々が豊かに暮らせる、平和で持続可能な社会の実現に貢献する取り組みを進めてまいります。

(ご参考) サステナビリティ推進体制



各ワーキンググループ内に個別の課題ごとの「サブグループ」を設置し、具体的に取り組を進めていきます。

当社のサステナビリティに関する情報は以下のサイトをご覧ください。

<https://www.yonex.co.jp/company/esg/>



## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業環境に関するリスク（人口動態、競争環境、消費者の購買行動や嗜好の変化）

今後のスポーツ用品事業について、国内は中長期的な少子高齢化による人口の減少が予測されます。当社グループの一部製品については、国内における若年層の学校体育及びクラブ活動が主要な需要を担っているものがあり、若年層の人口減少による需要減少で売上・利益が減少する可能性があります。

海外については国や地域によって事業環境が異なり、国内同様、少子高齢化や市場の成熟によって需要の大きな伸びが見込めない地域と、今後の人口増加、所得水準の向上、競技の普及により市場の拡大が見込まれる地域が混在しています。

市場の成熟が見られる地域では、お客様の購買行動や嗜好の変化のスピードが加速しており、素早くその変化を捉えてお客様の期待や予想を超える製品を提案することが必要です。それらに対応できない場合、また競合他社に遅れを取った場合、当社の売上・利益が減少する可能性があります。市場の拡大が見込まれる地域においては、当社のお客様を大きく増やす機会がある一方、平均的な購買単価が低いため参入障壁が低く、競争が激化する可能性があります。

### (2) 感染症、災害、事故等に関するリスク

当社の事業はスポーツ用品の中でも競技に特化した製品が中心となっており、スポーツ活動自体が消費と密接に結びついているため、感染症によるパンデミック、地震や洪水等の大規模自然災害、事故、紛争やテロ等が発生し人々の活動が停止した場合には、当社の販売市場の需要動向に大きな影響を受ける可能性があります。また自社や委託先の製造工場、倉庫や運送機関も含めたサプライチェーンが影響を受け、製造、販売を含めた当社事業全体が大きな影響を受ける可能性があります。

### (3) 販売構成に関するリスク

当社の事業はある特定の時期、地域において売上が大きく計上される事業上の特性があります。国内においては、学校体育やクラブ活動の需要が高まる4月以降に備えて、それに先立つ前期の第4四半期（1～3月）の売上が他の四半期に比べて大きく計上されます。また国内の売上自体の構成比も連結売上の約40%を占めております。

海外においてはバドミントン市場規模の大きい中国向けが、連結売上の約40%を占めております。

こうした販売構成の特徴により、売上構成比の大きな時期、もしくは地域で災害、事故等不測の事態、また該当地域において、法律の改正や規制の強化、政治的・社会的・経済的な混乱が起こった場合、また競争環境に大きな変化があった場合は、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 原材料調達、サプライチェーンに関するリスク

当社グループは国内外の仕入先から様々な原材料や商品の調達を行っており、原材料価格の高騰により当社の業績が影響を受ける可能性があります。また、大規模自然災害やパンデミック、倒産、ストライキ、事故、不法行為等により供給が停止あるいは遅延する場合、当社グループの生産、販売活動に重大な影響を与える可能性があります。

なお、サプライチェーンにおける環境面や人権等の社会面については、「ヨネックス サステナビリティ ガイドライン」を制定してサプライヤーに送付し周知を促すとともに、当ガイドラインをベースに取り組みを進めていますが、当社グループ及びそのサプライチェーンにおいて人権侵害等が発生した場合には、顧客や取引先の信用低下を招き、当社の調達、販売に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 為替レートの変動

当社グループの外貨建取引は為替レートの変動の影響を受けるため、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な地域の販売活動は各国の子会社が行っており、各子会社における収益、費用、資産、負債等を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。為替レートの変動により、これらの項目は現地通貨での価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質に関するリスク

当社グループは、各工場で当社独自の品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、将来に亘ってすべての製品について欠陥が無く、欠陥に伴う損失が発生しないという保証はありません。当社グループの製品に欠陥等が生じた場合には、当該欠陥等から生じた損害について責任を負う可能性があるとともに、当社グループの製品に対する信頼性が低下し、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権に関するリスク

当社グループの製品は、バドミントンを中心にグローバルブランドとして一般に広く認知されております。一方で近年、中国、東南アジアを中心に当社製品の模倣品が年々増加しております。各国においても知的財産権について、法整備等に力を入れているところではありますが、未だ完全とは言えない状況にあります。当社グループの知的財産権を第三者が侵害し、当社ブランドの模倣品を製造・販売することを防止できない場合には、ブランド力の低下により、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、顧客等の個人情報や技術情報等の重要な機密情報を保有しております。これらの情報の外部への流出を防止するため、セキュリティシステムの強化や社員教育の徹底等の対策を講じておりますが、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合、当社グループの企業価値の毀損、社会的信用の失墜、流出の影響を受けた顧客等への補償等により、業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 設備投資、買収等に関するリスク

当社グループは、自社工場を中心に設備投資を行っており、また、第三者との間で買収等を行っております。これらの設備投資や買収等の実施にあたっては、事前に収益性や回収可能性等の検討を行っておりますが、必ずしも期待したとおりの成果が得られる保証はありません。事業計画からの大幅な乖離や市場の変化等により、期待される投資の成果が得られない場合、固定資産の減損損失等が発生し、業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、66,299百万円となり、前連結会計年度末に比べて11,227百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金、商品及び製品、受取手形及び売掛金の増加によるものであります。

当連結会計年度末の負債につきましては、20,569百万円となり、前連結会計年度末に比べて5,149百万円の増加となりました。その主な要因は、収益認識に関する会計基準の適用による返金負債の増加に加え、支払手形及び買掛金、未払金の増加によるものであります。

当連結会計年度末の純資産につきましては、45,729百万円となり、前連結会計年度末に比べて6,078百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金及び為替換算調整勘定の増加によるものであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの業績は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた前年に対し、すべてのセグメントで回復し、大幅な増収増益となりました。主に、バドミントン用品の販売が好調となった中国販売子会社の業績が力強く伸長したことにより、売上高、利益ともに過去最高値を計上しました。当社グループでは、高性能・高品質なものづくりを追求するとともに、小規模な地域の大会から世界規模の大会までサポートを行い、様々な層の選手たちのプレー機会を創出することで競技のすそ野を広げ、市場活性化に注力してまいりました。こうしたグローバルでの取り組みが奏功し、連結売上高は74,485百万円（前期比44.5%増）となりました。市場活性化のための広告宣伝費をはじめとする販管費は増加しましたが、増収に伴う売上総利益の大幅な増加により、営業利益は6,738百万円（前期比552.7%増）、営業利益の増益に加え、為替差益の発生等により経常利益は7,246百万円（前期比297.5%増）、負ののれん発生益を特別利益として計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純利益は5,780百万円（前期比424.5%増）となりました。なお、当社現地法人（中国、台湾、北米、ドイツ、イギリス子会社及びインド製造子会社）は2021年1月から12月の業績を連結対象としており、2021年12月31日現在の財務諸表を使用しています。また、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### [ スポーツ用品事業 ]

（日本）

国内は、第1四半期と第2四半期に一部地域で発令された緊急事態宣言や、第4四半期のまん延防止等重点措置により各種大会の中止や部活動の制限等があったものの、影響は限定的に留まりました。継続してオンラインでの情報発信強化とともに、お客様がスポーツを再開する場の創出やプレーヤーのモチベーション向上につながる大会を積極的に開催することで需要喚起に取り組んだ結果、前年に比べ増収となりました。

海外代理店向けの売上については、地域や時期によって感染状況や活動制限に差はありましたが、国際大会の開催により市場が盛り上がり、SNSやインフルエンサーの活用、大会の実施等で需要喚起に注力したことから、全体で増収となりました。

利益面については、減収と自社工場における生産調整の影響が大きかった前年と比べ、増収による売上総利益の増加と、工場の稼働回復及び生産性向上により売上総利益率が改善し、大幅な増益となりました。

この結果、売上高は37,515百万円（前期比29.3%増）、営業利益は1,494百万円（前期は1,283百万円の営業損失）となりました。

(アジア)

中国販売子会社では、バドミントン中国代表チームとの契約を足掛かりに当社への注目が高まり、選手の国際大会での活躍によってバドミントン競技が大いに盛り上がりました。当社も中国国内でのスポーツ需要の高まりを活かし、積極的なオンラインでの情報発信、当社製品の体験イベント、各種大会等を行うことで市場活性化と新たなヨネックスファンの獲得に注力したことにより、大幅な増収となりました。台湾子会社では、第2四半期以降、一部地域で新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたものの、第3四半期以降は段階的に再開されたことで回復傾向となりました。国際大会での契約選手の活躍によりバドミントンラケットを中心に販売が堅調に推移し、増収となりました。

利益については、特に中国販売子会社において市場活性化のためのマーケティング投資を行ったことにより、広告宣伝費等の販管費は増加したものの、大幅増収とセールスマックスによる売上総利益率の向上に伴う売上総利益の増加により、大幅な増益となりました。

この結果、売上高は30,968百万円（前期比69.5%増）、営業利益は4,977百万円（前期比110.6%増）となりました。

(北米)

北米販売子会社では、これまでのマーケティング施策によるブランド認知の向上、販売チャネルの強化に加え、各地で一般プレーヤーに向けた当社製品の性能訴求や試打機会の創出を目的とした継続的なイベントを行った結果、テニス用品の販売が大幅に増大しました。また、第2四半期以降徐々に規制が緩和され施設やクラブ活動が再開したことでバドミントン用品が回復し、大幅増収となりました。

利益については、増収による売上総利益の増加が、営業・マーケティング強化による人件費や広告宣伝費等の販管費の増加を上回り、大幅増益となりました。

この結果、売上高は3,194百万円（前期比64.2%増）、営業利益は274百万円（前期比3563.7%増）となりました。

(ヨーロッパ)

ドイツ販売子会社では、バドミントン用品は第1四半期に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの第2四半期以降は徐々に需要が回復、テニス用品についてはラケットを中心に販売が伸長し、増収を牽引しました。イギリス販売子会社では、厳しい規制による市場の回復遅れがみられましたが、第2四半期以降の規制緩和によって、バドミントン用品は大会やイベントの開催、SNSを活用した情報発信により需要が徐々に戻り、屋外スポーツであるテニス用品やゴルフ用品の販売が好調であったことから前年に比べ、増収となりました。

利益については、増収による売上総利益の増加と、セールスマックスによる売上総利益率の改善により、前年の営業損失から黒字に転じました。

この結果、売上高は2,336百万円（前期比22.9%増）、営業利益は74百万円（前期は121百万円の営業損失）となりました。

これらの結果、各地域セグメントを合計したスポーツ用品事業の売上高は74,016百万円（前期比44.8%増）、営業利益は6,821百万円（前期比606.7%増）となりました。

[スポーツ施設事業]

スポーツ施設事業の中核をなすヨネックスカントリークラブは、各種コンペや新製品ゴルフクラブの試打会を企画する等集客に注力した結果、累計入場者数は前年を上回り、売上高、営業利益ともに増収増益となりました。

この結果、スポーツ施設事業の売上高は469百万円（前期比11.0%増）、営業利益は38百万円（前期は12百万円の営業損失）となりました。

(注)セグメントごとの経営成績の記載において、売上高については、「外部顧客への売上高」について記載し、営業損益については、「調整額」考慮前の金額によっております。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,374百万円増加し、17,538百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は7,430百万円（前期比63.8%増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益7,821百万円、減価償却費1,603百万円であり、支出の主な内訳は、棚卸資産の増加1,652百万円であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は2,286百万円（前期比114.2%増）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得882百万円、無形固定資産の取得815百万円であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は1,964百万円（前期比53.3%増）となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済893百万円、配当金の支払656百万円であります。

#### 生産、仕入及び販売の実績

スポーツ用品事業については、金額的な重要性を勘案し、用品区分ごとに記載するため、報告セグメントを集約しております。

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	15,382,825	140.7
	テニス用品(千円)	5,921,594	146.3
	ゴルフ用品(千円)	1,040,138	151.0
	その他(千円)	483,219	136.1
	計(千円)	22,827,778	142.5
スポーツ施設事業(千円)		-	-
合計(千円)		22,827,778	142.5

(注) 金額は標準販売価格によっており、セグメント間の振替を含んでおります。

ロ．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	14,932,040	149.8
	テニス用品(千円)	3,771,610	156.5
	ゴルフ用品(千円)	575,454	159.6
	その他(千円)	10,583,217	134.5
	計(千円)	29,862,322	144.9
スポーツ施設事業(千円)		49,956	121.8
合計(千円)		29,912,279	144.8

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。



八．受注実績

当社グループは販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産を行っており、受注生産は行っておりません。

二．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	43,300,898	150.2
	テニス用品(千円)	11,498,318	155.3
	ゴルフ用品(千円)	1,516,365	147.0
	その他(千円)	17,700,561	127.7
	計(千円)	74,016,144	144.8
スポーツ施設事業(千円)		469,162	111.0
合計(千円)		74,485,306	144.5

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、このため、前期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高74,485百万円、営業利益6,738百万円、経常利益7,246百万円、親会社株主に帰属する当期純利益5,780百万円となりました。

上記のほか、当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況 及び 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、バドミントンにおけるアジア市場での基盤づくり及びテニスにおけるグローバルな成長を中期的な重点分野として位置付けており、当期はそれらの分野で一定の成果を出すことができました。

アジア市場におけるバドミントンについては、中国代表チームとの契約、それに続く選手の国際大会での活躍によってバドミントン競技自体が盛り上がり、当社にとって大きな追い風となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける数年前から取り組んできた販売体制の整備、中国のお客様のニーズをとらえた商品開発、SNSを活用した情報発信、そして当社が重視する草の根の販促活動、すなわち一般のプレーヤーのための大会や試打会を通じて競技のファンを増やす取り組みが形になりつつあったところで、業績の大きな伸びにつながったと考えています。

この追い風を競技のすそ野拡大のきっかけとし、中長期的な競技の発展、競技人口の増大につなげるためのマーケティング投資を積極的に実施しながらさらなる成長を目指してまいります。

グローバルのテニスについても、北米を中心に引き続き大きく業績を伸ばすことができました。こちらも新製品の性能への高評価に加え、動画を使ったマーケティングにより当社のものづくりへの取り組みが効果的に伝わったこと、そこに「ソーシャルディスタンスを保てるスポーツ」としてのテニス人気の高まりが追い風として作用しました。北米販売子会社での営業体制の再構築や価格体系の整備により基盤が整っていたことが、それら様々な要素を売上増、及び収益性改善につなげることができた要因です。

日本及びその他の地域、種目についても、当社が最も大切に「競技の普及発展」によって、「お客様を増やす」草の根活動を中心に、独創の技術によるものづくりを通じて高品質の製品を届けるべく取り組みを進めてまいります。

上記を含む、経営者の課題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための費用、広告宣伝費や人件費を中心とする販売費及び一般管理費等の営業費用の他、工場の生産に係る設備投資、社内の業務効率化のためのIT投資等であります。

当社グループでは、健全な財務体質を維持しつつ、資金需要に対する財源は、主として営業キャッシュ・フローから得られる自己資金にて充当することを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入等により調達していく考えであります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,447百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、17,538百万円となっております。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表作成にあたり、当社の経営者は売上債権、棚卸資産、投資、退職金等に関する見積りや判断に対して継続的な評価を行っております。当社の経営者はこれらの評価にあたり、過去の実績や現在の状況から判断して合理的と考えられる諸要因を総合的に分析して、見積りや判断の基礎にしています。しかしながら実際の結果は、見積りに含まれる不確定要素によりこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、以下の重要な会計方針が、連結財務諸表を作成するにあたり特に考慮されるべき見積りや判断に影響を及ぼす項目と考えています。

##### イ．貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が過去の実績等で見積もった範囲を超えて悪化した場合には、追加の引当が必要となる場合があります。

##### ロ．棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の評価基準に原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。製品及び商品については、それぞれの販売可能性について推定される将来需要及び市場状況を踏まえて、販売見込額まで減額しています。当該製品及び商品に関する実際の販売価格が、販売見込額を下回った場合には追加の損失が発生する場合があります。

##### ハ．固定資産の減損

当社グループは、減損会計の対象となる建物及び構築物、土地、並びにソフトウェア、のれん等を有しており、回収可能額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損の有無を判定しています。減損判定を実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは見込まれる営業成績に対して著しい実績の悪化等により決定しています。減損の判定には、グルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づき実施しております。現状、減損損失の認識が必要な資産はありませんが、今後、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化等が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる場合があります。

##### ニ．投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの株式には価格変動が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは著しい投資価値の下落について、回復可能性がないと判断した場合、投資の減損損失を計上しております。

##### ホ．繰延税金資産の評価

当社グループは、将来の事業計画に基づき、課税所得が十分に確保できることを慎重に判断した上で計上しております。したがって、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対しては、評価性引当額を設定し適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は各社、各納税主体で実績情報とともに不確実性を考慮し、肯定的及び否定的証拠を適切に検討することにより定期的に評価しております。将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化等が生じた場合には、繰延税金資産に対する評価を見直す可能性があります。

##### ヘ．退職給付債務及び費用

従業員に対する退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されます。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び直近の統計数値に基づいて算出される死亡率等が含まれております。また、年金資産は過去の実績を踏まえて算出された収益率が含まれております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年12月6日開催の取締役会において、BRIDGESTONE TECNIFIBRE CO., LTD.（2021年12月22日付でYONEX TECNIFIBRE CO., LTD.へ商号変更）の株式を取得し同社を子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当連結会計年度より連結の範囲に含めております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

## 5【研究開発活動】

当社グループは、「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」との経営理念に基づき、常にお客様のニーズと安全・安心に対応しつつ、研究開発活動を行っております。

現在の研究開発活動は、スポーツ用品事業で行っており、提出会社の本社製品開発部・ウェア開発部、新潟工場技術開発第一部・第二部、研究開発室及び東京工場技術開発部、研究開発室を中心に協力提携しながら、新製品、新商品及び新技術の開発を推進しております。

なお、スポーツ施設事業では、研究開発活動は行っておりません。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,451百万円であり、スポーツ用品事業の主な成果は次のとおりであります。

### (1) パワーと柔らかな打球感を両立したテニスラケットの開発

(品名：EZONE 98・100・105シリーズ)

シャフト部には変形からの復元力を飛躍的に向上した新次元カーボン「2G-Namd™ Speed」(1)を搭載し、適度なしなりで柔らかさを維持しながら、より高い反発性能を発揮。さらにシャフト下部に断面積を大きくした凸形状により剛性を高めた新構造で面安定性を高めオフセンターでも打ち負けない飛びを実現。パワーと柔らかな打球感を両立し、シリーズ最速のボールスピードを生むテニスラケットを開発、発売。

- 1 Namd™は、ニッタ(株)が開発した「ナノ分散カーボンナノチューブを炭素繊維へ均一複合化」する技術です。2G-Namd™ Speedは、CNT層構造を3次元構造へ進化させ、変形からの復元力が飛躍的に向上しました。Namd™及び2G-Namd™はニッタ(株)の登録商標です。

### (2) コントロール性と威力が向上したバドミントンラケットの開発

(品名：ARCSABER 11 PRO)

フレーム上下部には剛性の高い溝ありの断面形状で面安定性を向上し、フレームサイド部にはしなりやたわみといった断面変位が起きやすいように、溝なし形状で球持ちを向上させた2種類のフレーム新断面形状を採用。

上級者の打球ポイントに合わせ、ゴムのような大きな伸びと素早い戻り性能があるエラストマー素材を用いた「POCKETING BOOSTER」と強度の高い素材「T-アンカー」を配合した連続グロメット「CONTROL-ASSIST BUMPER」をフレームトップ部に搭載。

精密に狙えるコントロール性能とパワーショットを生むバドミントンラケットを開発、発売。

### (3) インパクト時のエネルギー伝達効率を高めた新ヘッド構造のゴルフクラブドライバーの開発

(品名：EZONE GT450・425ドライバー)

ヘッド部には、新ヘッド構造「サイドウォール」を採用し、扁平感の無い構えやすさを優先したヘッド形状において、ヘッド最深部で概ね15mm幅かつトゥ端部からヒール端部までを繋ぐ帯状の壁を設ける事で投影輪郭線沿に重量を配置し最大効率の高慣性モーメント化を達成。

ボールとの衝突時に当たり負けしないヘッドは、カーボンクラウン裏面のインコアグループの撓み復元性能とも相まって、高いフェース反発性能を実現。

グッドフィールと飛距離性能を併せ持った新ヘッド構造のドライバーを開発、発売。

### (4) 「3Dパワーカーボン」と高反発素材により推進力と走行安定性に優れたランニングシューズの開発

(品名：セーフラン100X)

走力がやや高めランナーに向けて踵部を3D形状にして着地安定性を高め、前足部にはカーボン繊維の積層角度を変える事で最適な剛性に調整しスムーズな前進を促す「新3Dパワーカーボン」を開発。ミッドソールに採用の「パワークッションプラス」による高反発性と「フェザーライトエックス」による軽量性(片足約250g、26.0cm)を兼ね備えたランニングシューズを開発、発売。

### (5) 新素材TPUアウトソールで静電気発生率の低減を実現させたカーペットコート専用テニスシューズの開発

(品名：パワークッション507)

アウトソールには静電防止機能を持つTPU素材を採用する事で、通常のラバー素材に比べて静電気の発生を抑え(約60%カット)人体のストレスを大幅に低減。更に、独自の素材配合・硬度設定で摩擦が強いカーペットコートで最適なグリップ性を実現し、安心・快適なプレーをサポートするテニスシューズを開発・発売。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、スポーツ用品事業を中心に1,698百万円の設備投資を実施いたしました。

スポーツ用品事業においては、主に基幹システムの導入や各種製造製品の生産合理化及び品質向上等を目的として1,675百万円の設備投資を実施いたしました。

スポーツ施設事業においては、集客増大のためのコース等の維持・改修に22百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)外〔臨時雇用者数〕	
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円)(面積㎡)	リース資産(千円)	ソフトウェア(千円)	その他(千円)		合計(千円)
新潟工場 (新潟県長岡市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備	1,782,293	1,077,686	1,198,776 (137,736.62)	-	64,755	145,651	4,269,164	393 [ 13 ]
東京工場 (埼玉県草加市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備	1,343,872	303,066	1,674,031 (11,404.67)	-	19,908	124,047	3,464,926	155 [ 4 ]
本社 (東京都文京区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	511,754	8,828	896,817 (1,197.83)	11,978	96,169	123,008	1,648,555	420 [ 36 ]
大阪支店 (大阪市天王寺区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	224,855	525	1,941,409 (1,394.47)	-	-	2,197	2,168,988	67 [ 21 ]
名古屋支店 (名古屋市中区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	152,741	275	777,302 (329.98)	-	-	839	931,158	30 [ - ]
ゴルフ試打研究所兼練習場 (新潟県長岡市)	スポーツ用品事業、スポーツ施設事業	ゴルフ試打研究設備、ゴルフ施設運営設備	38,930	18,102	1,008,791 (31,377.64)	-	315	1,269	1,067,409	15 [ - ]
カントリークラブ (新潟県長岡市)	スポーツ施設事業	ゴルフ場経営設備	95,886	10,612	47,675 (754,557.36)	4,882	200	201,174	360,432	23 [ 17 ]

##### (2) 在外子会社

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)外〔臨時雇用者数〕	
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円)(面積㎡)	使用権資産(千円)	ソフトウェア(千円)	その他(千円)		合計(千円)
YONEX TAIWAN CO.,LTD. (中華民国台中市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備、スポーツ用品販売設備	608,867	234,966	86,184 (8,686.00)	6,785	17,087	69,475	1,023,367	288 [ - ]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3. 提出会社のカントリークラブの「その他」には、工具、器具及び備品のほか、コース勘定189,238千円、立木7,668千円を含んでおります。

4. 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

5. 提出会社は2022年3月31日現在、在外子会社は2021年12月31日現在の数値であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結子会社各社が個別に策定し、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	東京都 文京区他	スポーツ 用品事業	新基幹 システム	1,700,000	974,189	自己資金	2021.1	2023.1

(注) 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	93,620,800	93,620,800	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	93,620,800	93,620,800	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年4月1日 (注)	70,215,600	93,620,800	-	4,706,600	-	7,483,439

(注) 普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	26	87	152	17	10,276	10,578	-
所有株式数(単元)	-	115,253	7,374	162,884	175,432	49	474,791	935,783	42,500
所有株式数の割合(%)	-	12.31	0.79	17.41	18.74	0.01	50.74	100	-

- (注) 1. 自己株式6,274,742株は、「個人その他」に62,747単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が80単元含まれております。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株96,415株は「金融機関」に含めて記載しております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として表示しております。



(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団	東京都文京区湯島三丁目23番13号	9,486	10.86
NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,800	6.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,966	5.69
米山 修一	東京都文京区	4,250	4.87
公益財団法人新潟県インドアスポーツ振興米山財団	新潟県長岡市喜多町下川原1116番地	4,000	4.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,997	4.58
ヨネックス取引先持株会	東京都文京区湯島三丁目23番13号 ヨネックス株式会社内	3,386	3.88
米山 美恵子	新潟県長岡市	3,109	3.56
米山 勉	東京都文京区	2,559	2.93
米山 宏作	東京都文京区	2,186	2.50
計		43,741	50.08

(注) 1. 上記のほか、自己株式が6,274千株あります。

なお、当該自己株式には「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式96千株は含まれておりません。

2. 2022年2月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 3において、2022年2月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
保有株券等の数	株式 5,165,300株
株券等保有割合	5.52%

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,274,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,303,600	873,036	-
単元未満株式	普通株式 42,500	-	-
発行済株式総数	93,620,800	-	-
総株主の議決権	-	873,036	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数80個)含まれております。

2. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)保有の当社株式が96,415株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヨネックス株式会社	東京都文京区湯島 三丁目23番13号	6,274,700	-	6,274,700	6.70
計	-	6,274,700	-	6,274,700	6.70

(注)上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)保有の当社株式が96,415株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

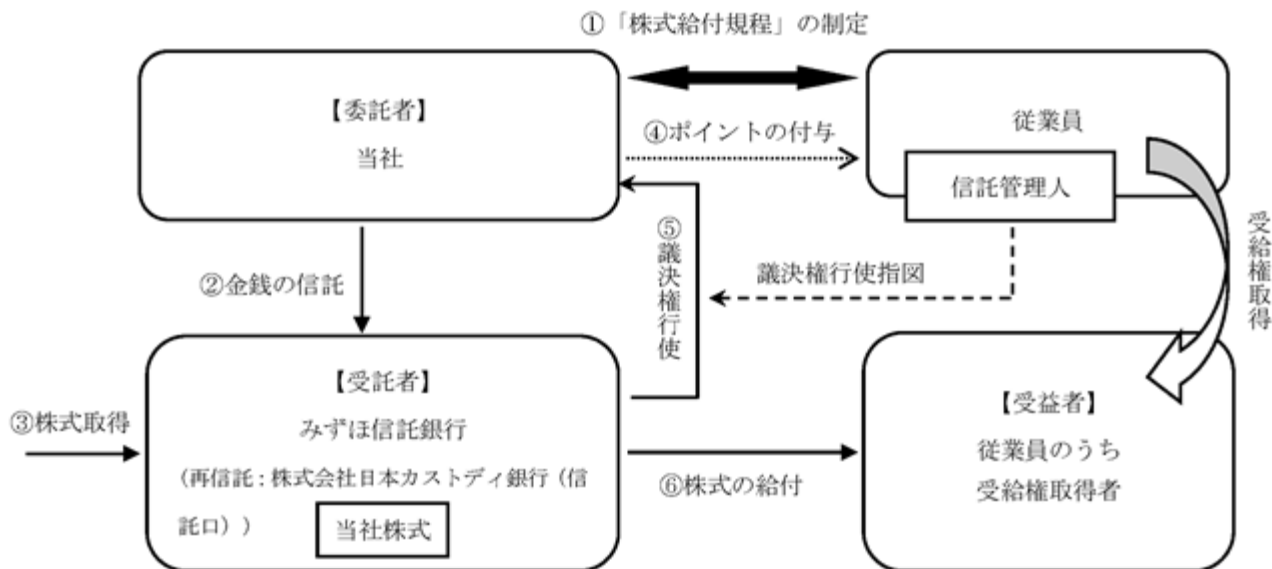
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2017年2月17日開催の取締役会決議により、株主の皆様と株式価値を共有し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」を導入いたしました。

当社は、従業員に対し役職や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、業績達成に向けて意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

< 株式給付信託（J-ESOP）の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行（信託口）（以下、「銀行」といいます。））に金銭を信託（他益信託）します。

銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員にポイントを付与します。

銀行は信託管理人からの指図に基づき、当社株式に係る議決権を行使します。

従業員は、受給権取得後に銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

2022年3月31日現在において株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は96,415株であります。当連結会計年度末の当該株式信託における帳簿価額は106百万円であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取れる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月15日)での決議状況 (取得期間 2021年11月16日~2021年11月16日)	350,000	318,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	350,000	318,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	114	86
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	38,000	8,716	-	-
保有自己株式数	6,274,742	-	6,274,742	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理及び保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式数96,415株を含めておりません。

3. 譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分のうち、2,500株を無償取得しております。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営政策の一つと認識し、収益力を向上させたくうえで、安定的かつ適切な配当水準を維持する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度は、1株当たりの年間配当金10円00銭（うち中間配当金5円00銭）を決定いたしました。なお、1株当たりの中間配当金5円00銭には、記念配当1円00銭及び特別配当1円00銭が含まれております。また、1株当たりの期末配当金5円00銭には、特別配当2円00銭が含まれております。

内部留保金につきましては、将来の事業展開のための生産工場及び販売部門の設備投資や新製品開発のための研究開発資金に充当する所存であり、なお一層の経営基盤の強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月9日 取締役会決議	438,302	5.00
2022年6月23日 定時株主総会決議	436,730	5.00

- (注) 1. 2021年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金額483千円が含まれております。
2. 2022年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金額482千円が含まれております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主、お客様、取引先、地域社会、従業員等、社内外のステークホルダーに対して経営の透明性を高め、経営環境の変化にも迅速に対応することにより、長期に亘る安定した企業価値の向上を図るとの見地から、コーポレート・ガバナンスを経営上の最も重要な課題と捉え、その取り組みを積極的に進め、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

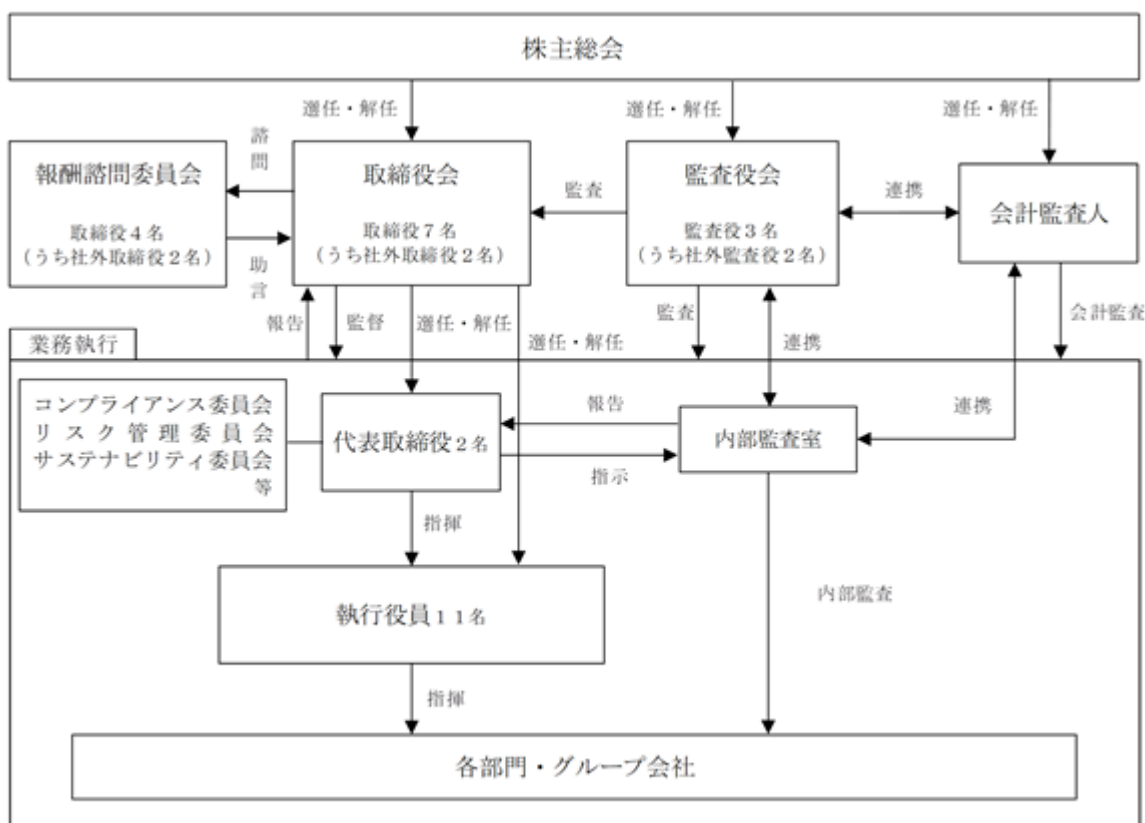
当社は、取締役会による経営の監督機能を確保するとともに、監査役会による経営チェック機能を活用するため、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用しております。

取締役会は、代表取締役社長 アリサヨネヤマが議長を務めております。その他構成員は代表取締役会長 米山勉、常務取締役 米山修一、常務取締役 廣川亘、取締役 岩野美之、社外取締役 マイケルモリズミ、社外取締役 大坪富貴子の取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されており、経営の最高意思決定機関として、法令及び定款に定める事項、その他重要事項について意思決定を行い、取締役及び執行役員の業務執行を監督しています。それ以外の意思決定は、代表取締役がこれを行うほか、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会決議により選任される執行役員が、各担当部門の責任者として意思決定と業務執行を担うことで、意思決定の迅速化、経営の効率化を図っております。社外取締役は、当社の経営戦略に対する助言等を行い、意思決定の客観性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化する役割を担っています。

監査役会は、常勤監査役 高橋良典、社外監査役 丸山晴彦、社外監査役 太田律子の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、取締役会から独立した独任制の監査機関として、取締役会への出席・意見陳述権、業務・財産の調査権限等取締役を監査する強い権限により実効的な監査を実施しており、経営の健全性を確保しております。

当社は、取締役の報酬に関し独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、公正かつ透明性の高い手続きを確保するため、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、社外取締役 マイケルモリズミが議長を務めております。その他構成員は社外取締役 大坪富貴子、代表取締役社長 アリサヨネヤマ、常務取締役 米山修一の取締役4名（うち社外取締役2名）で構成されております。

・会社の機関・内部統制の関係を示す図表



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

(内部統制システムに関する基本方針)

1)取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確認するための体制

- ・当社は、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、法令・定款及び当社の社に基づく「企業行動規範」を定め、取締役及び使用人に周知している。また、その徹底を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守に努める。
- ・内部監査室は、法務室と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告される。
- ・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- ・当社及び子会社共用の「企業倫理改善提案制度」(ヘルプライン)に基づき、法令・定款その他社内ルールに対する違反事実やそのおそれのある行為等を早期に発見し、是正する。なお、通報者に対しては不利益な取扱いを受けないことを確保する。

2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、法令・社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書(電磁的媒体を含む)に記録し、保存、管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。

3)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、職務執行を効率的に行うために、執行役員を任命するとともに権限委譲を行い、経営の意思決定の迅速化並びに業務執行機能強化、業務執行責任の明確化により、機動的・戦略的な経営体制を構築する。
- ・取締役会は、ヨネックスグループの中期経営計画とこれに基づく年度計画を定め、執行役員は、取締役会で定めた中期経営計画及び年度計画に基づき、効率的な職務執行を行う。
- ・取締役及び執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
- ・執行役員及び他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき、適正かつ効率的に行う。

4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理について、「リスク管理規程」に基づく「リスク管理委員会」を設置し、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議する。特に、情報セキュリティについては、「情報セキュリティ委員会」を設置し、ITシステムに関するリスクと統制について対応を図る。また、大規模災害の発生に備え、BCP(事業継続計画)を策定し、リスク対策本部の一元管理により、中核事業の役目を迅速に行える体制を整える。

5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・内部監査室は、当社及び子会社に対し内部監査を行い、必要な改善を促すと共に、取締役及び監査役に報告を行う。また、財務報告の適正性を確保するため、当社及び子会社における財務報告に係る内部統制システムの整備、運用状況の定期的・継続的の評価、維持向上を図る。
- ・監査役会は、必要に応じ、当社事業部門及び子会社に対し往査を実施し、内部監査室との連携により問題の共有化を図るとともに、内部監査室に対し改善に向けた提言や指導を行う。

イ.子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の「関係会社管理規程」に基づき、子会社が当社へ事前協議・報告する事項を定め、適切に管理する。

ロ.子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の「リスク管理規程」に基づき、グループの各社ごとに法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、当社法務室はこれらを横断的に推進し、管理する。

ハ.子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社が適正かつ効率的な運営を行うために、当社グループの中期経営計画とこれに基づく年度計画を策定する。また、当社の「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する管理・指導・調整等を行う。

ニ.子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社共用の「企業倫理改善提案制度」(ヘルプライン)に基づき、法令・定款その他社内ルールに対する違反事実やそのおそれのある行為等を早期に発見し、是正する。なお、通報者に対しては不利益な取扱いを受けないことを確保する。

- 6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
- ・ 監査役会の職務を補助すべき使用人は、内部監査室に所属する使用人とし、監査役は、必要に応じ同使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができる。
  - ・ 監査役より監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関しては取締役の指揮命令を受けないこととし、その人事に関しては、監査役の同意を得る。
- 7) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会等の重要会議への出席及び経営者との情報交換等を通じて、会社経営全般の状況把握を行い、また、会計監査人との協議を適宜行う。
  - ・ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
  - ・ 取締役は、取締役及び使用人の職務執行に関する不正行為、コンプライアンス上の問題、重要な情報開示事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、「企業倫理改善提案制度」による重要な通報事項について、その内容をすみやかに取締役会、監査役会に報告する。
  - ・ 監査役は、各子会社からの月次報告等の書類の閲覧や往査等を通じ各子会社からの報告を受ける。
  - ・ 当社は、取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に対して職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- 8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、監査役会の職務の執行上必要と認める費用の前払又は償還について、監査役会の請求等に従い処理をする。
  - ・ 監査役会は取締役会との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ・ リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、「リスク管理規程」に基づき社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しており、事業所ごとに任命したリスク管理担当責任者を中心に、全社員へのリスク管理方針の徹底、リスク発生の予防、リスクに対する迅速な対応の推進等を目的とした組織的管理体制を構築しております。万が一重要なリスクが発生した場合には、本部長の社長の下に担当取締役等の委員、法律をはじめとする専門家による外部委員を招聘する「リスク対策本部」を設置し、情報の集中管理、対策の決定とその実施を指揮し、全社一丸となってリスク対策を実施する体制を整備しております。
- リスク管理において重要な位置を占めるコンプライアンスに関しては、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」のもと、当社のコンプライアンスを推進するとともに、社員からの提案、内部通報等は、「企業倫理改善提案規程」に従って迅速に対応する管理体制を整備しております。さらに社員が、直接社外の顧問弁護士に通報、相談ができる「ヘルプライン」の仕組みを整備し、コンプライアンス機能を担保する体制としております。
- なお、内部監査室は、内部監査の手続きにおいて入手し得るコンプライアンス情報を「コンプライアンス委員会」に報告することにより、連携を図っております。
- さらに、情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティ方針」を定め、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、重要性を全社に通達し、周知徹底を図っております。また、個人情報に関しては、「個人情報保護規程」を定め、社内管理体制の整備と漏洩防止に努めております。
- ・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 各子会社からの月次報告、当社取締役と子会社取締役等との定期的な面談を通じ、子会社に係る業務の適正を確保しております。その状況は、当社監査役にも報告されており、また、監査役は書類の閲覧や往査等を通じ各子会社からの報告を受けております。
- また、内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査の実施を通じてグループ各社の法令遵守、リスク管理体制確立を推進するとともに、監査役会との問題の共有化を図りリスクの低減に努めております。
- ・ 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度といたします。



・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者がその職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を補填することとしており、保険料は全額当社が負担しております。

なお、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求の場合等には補填の対象としないこととしております。

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるよう、また、社内外を問わず広く適任者を得られるよう、取締役及び監査役の責任を一部免除できる旨定款に定めております。

イ．取締役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

ロ．監査役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	米山 勉	1956年8月16日生	1981年8月 ヨネックス貿易株式会社(現当社海外営業部)入社 1985年8月 取締役就任 1992年2月 YONEX CANADA LIMITED代表取締役会長就任 1993年4月 営業本部副本部長 1993年6月 常務取締役就任 1996年1月 YONEX CORPORATION U.S.A.代表取締役社長就任 2004年7月 SCM本部長 2005年6月 専務取締役就任 2007年6月 代表取締役社長就任、営業本部長 2007年11月 YONEX U.K. LIMITED取締役社長就任(現任)、YONEX GmbH取締役社長就任、YONEX TAIWAN CO., LTD. 董事長就任 2010年2月 YONEX CORPORATION U.S.A.(現YONEX CORPORATION)取締役会長就任(現任) 2010年4月 マーケティング本部長 2010年7月 YONEX GOLF CHINA CO., LTD. 董事長就任 2011年10月 YONEX GmbH取締役会長就任(現任) 2013年6月 社長執行役員就任 2015年1月 YONEX TAIWAN CO., LTD. 董事長就任(現任) 2015年4月 YONEX SPORTS(CHINA)CO., LTD. 董事長就任(現任) 2015年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注)5	2,559
代表取締役社長 社長執行役員 マーケティング本部長	アリサ ヨネヤマ	1987年6月28日生	2010年8月 カリフォルニア大学バークレー校東アジア研究所日本研究センタープロジェクトコーディネーター 2014年1月 XYZ.COM LLC 入社 2014年6月 同 マーケティングコーディネーター 2015年6月 同 マーケティングマネージャー 2016年3月 YONEX CORPORATION入社、マーケティングマネージャー 2018年1月 同 シニア・マーケティングマネージャー 2019年4月 執行役員就任、マーケティング本部副本部長、YONEX CORPORATIONシニア・マネージャー 2021年4月 YONEX CORPORATION 取締役就任 2021年6月 取締役就任、マーケティング本部長(現任)、グローバル戦略室長 2022年4月 代表取締役社長就任(現任)、社長執行役員就任(現任)	(注)5	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 常務執行役員 総務本部長 ヨネックスジャパン社長	米山 修一	1960年12月31日生	1983年3月 当社入社 2000年1月 開発部長 2005年6月 取締役就任 2007年6月 常務取締役就任(現任)、製商品開発統括、製商品開発部長 2011年10月 YONEX GmbH取締役社長就任、欧州統括 2013年6月 常務執行役員就任(現任) 2016年5月 営業本部副本部長、海外営業統括、YONEX CORPORATION取締役就任、YONEX TAIWAN CO., LTD. 董事就任 2017年4月 YONEX U.K. LIMITED取締役就任 2017年6月 総務統括、法務室長 2019年6月 総務本部長(現任) 2022年4月 ヨネックスジャパン社長(現任)	(注)5	4,250
常務取締役 常務執行役員 海外営業本部長	廣川 亘	1960年6月15日生	1983年3月 当社入社 2003年9月 YONEX GmbH取締役支配人就任 2007年8月 海外営業部長 2011年10月 製品開発部長 2013年4月 製品開発統括 2013年6月 執行役員就任 2016年12月 マーケティング本部副本部長、グローバル戦略室長 2019年6月 取締役就任、マーケティング本部長 2021年6月 海外営業本部長(現任)、YONEX U.K. LIMITED取締役就任(現任)、YONEX GmbH取締役就任(現任)、YONEX TAIWAN CO., LTD. 董事就任(現任)、YONEX SPORTS (CHINA) CO., LTD 董事就任(現任) 2021年12月 YONEX TECNIFIBRE CO., LTD. 取締役就任(現任) 2022年4月 常務取締役就任(現任)、常務執行役員就任(現任)	(注)5	55
取締役 執行役員 生産・技術本部長	岩野 美之	1966年7月16日生	1991年3月 当社入社 2014年4月 新潟生産本部 技術開発第一部長 2015年6月 新潟生産本部 技術開発統括、技術開発第一部長 2019年6月 執行役員就任(現任)、新潟工場技術開発統括 2021年6月 取締役就任(現任)、生産・技術本部長(現任)、YONEX TAIWAN CO., LTD. 董事就任(現任)、YONEX INDIA PRIVATE LIMITED取締役就任(現任)、東洋造機(株)(現ヨネックス精機)取締役就任(現任) 2021年12月 YONEX TECNIFIBRE CO., LTD. 取締役就任(現任)	(注)5	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	マイケル モリズミ	1959年11月9日生	1987年5月 メリルリンチ証券入社 1990年4月 リーマン・ブラザーズ証券入社 1993年3月 ペアリング証券入社 1995年8月 メリルリンチ証券入社 2000年3月 UBSウォーバーク証券(株)入社 2002年7月 (株)バシフィックIR代表取締役(現任) 2009年12月 (株)アスラポート・ダイニング社外監査役 2016年6月 当社取締役就任(現任) 2022年4月 八重洲無線(株)監査役(現任)	(注)5	-
取締役	大坪 富貴子	1959年11月13日生	1982年4月 大成建設(株)入社 1993年1月 Toyo Steel Venture Capital Corporation USA入社 1997年4月 (株)武富士入社 財務部国際財務部次長 2002年4月 (有)アルファバイオテック社(現smartData Japan(株))代表取締役(現任) 2008年8月 (株)富士バイオメディックス社外監査役 2016年6月 当社取締役就任(現任) 2019年3月 ミツフジ(株)社外取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役	高橋 良典	1955年11月12日生	1978年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2006年7月 (株)三井住友銀行より出向、当社内部監査室長 2007年7月 当社入社 2016年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	丸山 晴彦	1958年4月4日生	1988年8月 税理士登録 2012年6月 当社常勤監査役就任 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	太田 律子	1957年11月19日生	1981年4月 東京国税局入局 2017年7月 同 調査第三部長 2018年7月 退官 2018年8月 税理士登録 2019年6月 当社監査役就任(現任)、(株)ヤマタネ社外監査役(現任)	(注)6	-
計					7,173

- (注) 1. 取締役マイケルモリズミ及び取締役大坪富貴子は社外取締役であります。  
 2. 監査役丸山晴彦及び監査役太田律子は社外監査役であります。  
 3. 代表取締役社長アリサヨネヤマの戸籍上の氏名は、米山有沙であります。  
 4. 代表取締役社長アリサヨネヤマは代表取締役会長米山勉の長女であります。  
 5. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 6. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という。）を選任するための独立性に関する基準を独自に定めており、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役のマイケルモリズミは、証券アナリストとして長年にわたり活躍し、経営分析に長けた幅広い識見と豊富な経験を有していることから、グローバル化を急進する当社の経営戦略に活かして頂けると判断しております。当社とマイケルモリズミの間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、マイケルモリズミが役員を兼任している株式会社パシフィックIR及び八重洲無線株式会社と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の大坪富貴子は、国内外の企業において要職を歴任し、豊富な経験と財務に係る高度な知識やヘルスサービス、食による健康長寿等他分野における専門的識見を有しており、客観的な立場、視点により当社の経営戦略に活かす意見や指針を示して頂けると判断しております。当社と大坪富貴子との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、大坪富貴子が役員を兼任しているsmartData Japan株式会社及びミツフジ株式会社と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の丸山晴彦は、税理士として会計・税務等の専門的な知識を有しており、その分野の造詣の深さから、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。当社と丸山晴彦の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の太田律子は、会社の経営に関与したことはありませんが、長年にわたる税務行政を通じて会社経営に関する十分な見識を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。当社と太田律子との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、太田律子が役員を兼任している株式会社ヤマタネと当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役のマイケルモリズミ及び大坪富貴子、社外監査役の丸山晴彦及び太田律子は、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

## （社外役員の独立性判断基準）

当社は、ガバナンスの客観性及び透明性を確保するために、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

- 1) 当社グループの業務執行者（注）1.、又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- 2) 当社の現在の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）、又はその業務執行者
- 3) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している法人その他の団体の業務執行者
- 4) 当社グループの主要な取引先（直近事業年度の連結売上高の2%以上）の業務執行者
- 5) 当社グループを主要な取引先とする法人その他団体（当該団体の直近事業年度の連結売上高の2%以上）の業務執行者
- 6) 当社グループの主要な借入先（注）2.の業務執行者
- 7) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者であって、当社グループの監査業務を実際に担当（ただし、補助的関与は除く。）していた者
- 8) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注）3.を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
- 9) 当社グループから多額の寄付（注）4.を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
- 10) 当社グループの業務執行者を役員に選任している法人その他団体の業務執行者
- 11) 上記2から10のいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- 12) 上記1から11までのいずれかに該当する者が重要な者（注）5.である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

- (注) 1. 「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。
2. 「主要な借入先」とは、直近事業年度において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう。
3. 「多額の金銭その他の財産」とは、個人の場合は年間1,000万円以上、法人その他団体の場合は、当該団体の連結売上高又は総収入の2%を超えることをいう。
4. 「多額の寄付」とは、年間1,000万円又は当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう。
5. 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査状況、会計監査状況及びその結果について適時報告を受け、必要に応じて説明を求めること等により、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、取締役会への出席や、内部監査室及び会計監査人との間で意見交換を行い、取締役の職務執行を監査するとともに、監査機能のさらなる充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役3名(うち社外監査役2名)で、年間監査計画に基づき、取締役の職務執行並びに当社及び国内外グループ会社の業務や財政状況を監査しております。

常勤監査役の高橋良典は、当社の内部監査室長を務めていたことにより当社の内部統制に精通しております。社外監査役の丸山晴彦並びに太田律子は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	高橋 良典	全14回中14回出席(100%)
社外監査役	丸山 晴彦	全14回中14回出席(100%)
社外監査役	太田 律子	全14回中14回出席(100%)

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案、重点監査項目等であります。

監査役は、監査の方針及び監査実施計画に従い、取締役会に常時出席するほか、取締役との意思疎通、重要な決裁書類等の閲覧、本社の各部門、国内拠点・グループ会社の往査やインターネット等の手段を活用した状況把握により、業務執行状況・財産の状況を調査し、必要に応じた提言を行っております。代表取締役との面談、社外取締役との会合を定期的に開催し、意見交換・情報共有を行っております。内部監査室と連携を深め、問題の共有化を図るとともに、監査役会での検討に基づき、監査役より内部監査室に対し改善に向けた提言や指導を行っております。会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中は四半期ごとに監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受ける等、密接な連携を図っております。なお、監査上の主要な検討事項についても、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

常勤監査役の主な活動としては、監査実施計画の立案、取締役会並びにその他社内重要会議(執行役員会、戦略会議、安全衛生委員会等)への出席、重要書類の閲覧(稟議書・報告書等)、監査計画に基づく拠点・部門往査やインターネット等の手段を活用した状況把握の実施、内部監査への立会い、週次の内部統制会議への出席、内部通報の状況確認等があげられます。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室(5名)が担当しており、年間監査計画に基づき実施されております。監査結果については、社長宛文書による監査報告が行われております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、改善活動の結果を改善報告として提出させることにより、内部監査の実効性を担保しております。内部監査実施の計画、その内容及び結果については、内部監査室と監査役による定期的な会議を実施の上情報を共有しており、監査役より改善に向けた提言や指導を受けております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

33年

ハ．業務を執行した公認会計士

藤井 淳一

前川 邦夫

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他16名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（平成27年11月10日公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、会計監査人评价基準、選定基準を制定しており、同基準に照らして、毎期、会計監査人の選定について検討しております。その結果、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に判断した結果、適任と判断し選定したものであります。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記のとおり、会計監査人の評価基準を制定しており、同基準に照らして、毎期、会計監査人の評価を行っております。監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と適切性、グループ監査への対応状況等について確認・評価を行っており、その結果、問題はないものと認識しております。



監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	46,000	-	49,500	11,845
連結子会社	-	-	-	-
計	46,000	-	49,500	11,845

(注) 非監査業務の内容は、買収案件に係るアドバイザー業務になります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	273	276	293	14,169
連結子会社	28,600	12,494	35,735	20,678
計	28,873	12,770	36,028	34,847

当社における非監査業務の内容は、税務申告代行業務、買収案件に係るアドバイザー業務になります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告代行業務と移転価格調査業務等になります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案したうえで決定する方針としております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬の基本方針

当社の役員報酬に関する基本方針は、以下のとおりです。

- 1)経営理念「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」に則した職務の遂行を最大限に促し、ヨネックスグループの持続的な企業価値向上へ向けた健全なインセンティブとして機能させるものとする。
- 2)多様で優秀な人材を確保するために競争力のある報酬体系を絶えず追求する。

ロ．役員報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針

1)報酬水準の方針

各取締役の役割と職責を考慮のうえ、外部の客観的なデータ等に基づき、同業種他社及び同規模他社の水準を参考に、報酬としての競争力を維持できるような水準を設定しております。

2)報酬構成

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動賞与、株式報酬（譲渡制限付株式）、退職慰労金により構成されております。
- ・社外取締役及び監査役の報酬については、経営に対する独立性・中立性を高めることを目的として基本報酬のみとしております。社外取締役及び監査役の退職慰労金制度は2019年6月25日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

3)基本報酬

固定かつ月例の金銭報酬とし、当社第62回定時株主総会にて承認を受けた年額200百万円の範囲内で、各取締役の役割と職責を考慮のうえ、同業他社の水準も参考に決定しております。

取締役会が必要であると認めた場合には、かかる固定かつ月例の金銭報酬のほかに、FRINGE BENEFITとして、住宅、乗用車および子女教育費用等の相当額ならびにこれに対する税金相当額を基本報酬に含めて、各取締役の報酬を決定することができることとし、これらを含めた基本報酬の総額は、上記の年額200百万円の範囲内とする。

4)業績連動賞与

業績連動賞与は、年度ごとの当社グループの「連結売上高」及び「連結営業利益」を指標とし、目標を達成した場合の基準額を100%とした場合、その達成度に応じて0%～200%の範囲で変動します。当該指標を選択した理由は、当社は業績連動賞与を単年度の業績評価指標に連動するものとして位置づけており、「連結売上高」を本業の成長性を示す指標、「連結営業利益」を本業の収益性を示す指標としていることによります。

5)株式報酬（譲渡制限付株式）

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。社外取締役を除く取締役を対象に、対象取締役の業績達成意欲を高め、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値の共有を一層進めることを目的とした制度です。対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、当社第62回定時株主総会にて決議いただいた金銭報酬債権の総額（年額100百万円以内）及び発行又は処分される普通株式の総数（年100,000株以内）の限度内で、報酬諮問委員会が各取締役の職責に応じた割当数を取締役に答申し、取締役会において決定することとしております。なお、当該業績指標に関する当連結会計年度の実績は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結損益計算書及び連結包括利益計算書」に記載のとおりであり、基準額を100%とした場合の達成度に応じた支給率は200%です。

6)報酬の決定手続き

当社の取締役報酬は、その報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。取締役会における取締役報酬の決定にあたっては、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会の答申内容を尊重することにより、その透明性及び公平性を確保しております。報酬諮問委員会では、取締役報酬の構成、水準、内容等の方針について活発に議論を行い、取締役会に対し提言を行っております。取締役の個人別の報酬額のうち、基本報酬及び業績連動賞与の金額については、決定方針に基づき、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が、報酬諮問委員会による審議・答申を踏まえ決定しております。監査役報酬については、その報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

八．役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

取締役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第62回定時株主総会において、基本報酬を年額200百万円以内、業績連動賞与を年額100百万円以内、譲渡制限付株式報酬を年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。当該株主総会終結時における取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）。なお、業績連動賞与及び譲渡制限付株式報酬については、社外取締役は支給対象外。）と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第50回定時株主総会において、年額40百万円以内（当該株主総会終結時における監査役の員数は3名）と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	株式報酬	退職慰労金	
取締役	279	152	63	32	30	10
監査役	22	22	-	-	-	3
合計	302	175	63	32	30	13
(うち社外役員)	(26)	(26)	(-)	(-)	(-)	(4)

- (注) 1．取締役の報酬等の総額には、当事業年度に退任した取締役3名に対する報酬が含まれております。  
 2．株式報酬の額は、譲渡制限付株式に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。  
 3．退職慰労金の額は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額23百万円並びに2021年6月24日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する役員退職慰労金7百万円を記載しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
 該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、業務提携や取引関係等がなく、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式と区分しており、それ以外の投資株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係維持・強化を通じて、中長期的な視点で当社の企業価値の向上に資すると判断する場合には、政策保有株式を保有いたします。株式保有は必要最小限とし、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに保有の意義、経済合理性等を検証します。検証の結果、保有の妥当性が認められない場合には、売却を進めます。

保有する株式の議決権行使については、当社及び投資先企業の企業価値向上に資するものであるか否かを総合的に判断し、適切に行使用いたします。

特に、以下の場合には投資先企業提案議案に賛成するかどうか、慎重に判断します。

企業価値を大きく毀損するおそれがある議案の場合

コーポレート・ガバナンス上の重大な懸念事項が生じている場合

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,200
非上場株式以外の株式	4	206,833

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	94,886	取引関係の維持

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,006

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)アルペン	48,000	48,000	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注)	無
	98,256	113,952		
(株)第四北越フィナン シャルグループ	3,850	3,850	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注)	有
	9,644	10,048		
ゼット(株)	17,000	17,000	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注)	有
	4,233	3,740		
(株)ヒマラヤ	-	2,000	前事業年度は、取引関係の維持のために 保有していたが、当事業年度に全株式を 売却	無
	-	1,982		
ゼビオホールディン グス(株)	100,000	-	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注)	有
	94,700	-		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、期末決算日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	13,271,140	17,922,772
受取手形及び売掛金	11,181,143	-
受取手形	-	3,580,095
売掛金	-	9,096,576
商品及び製品	6,558,897	8,336,266
仕掛品	1,383,937	1,798,885
原材料及び貯蔵品	1,229,181	1,657,312
その他	1,351,563	2,478,298
貸倒引当金	35,943	29,166
流動資産合計	34,939,920	44,841,041
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	14,402,363	14,945,625
減価償却累計額	8,918,123	9,562,331
建物及び構築物(純額)	5,484,240	5,383,294
機械装置及び運搬具	6,283,055	7,401,797
減価償却累計額	4,811,118	5,621,310
機械装置及び運搬具(純額)	1,471,937	1,780,487
工具、器具及び備品	3,116,904	3,482,341
減価償却累計額	2,724,182	3,033,268
工具、器具及び備品(純額)	392,721	449,072
コース勘定	189,238	189,238
立木	7,668	7,668
土地	8,673,400	8,882,208
リース資産	78,551	62,956
減価償却累計額	46,242	41,318
リース資産(純額)	32,308	21,637
使用権資産	842,097	1,075,863
減価償却累計額	552,627	664,568
使用権資産(純額)	289,470	411,294
建設仮勘定	320,375	165,740
有形固定資産合計	16,861,359	17,290,643
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	251,678	259,474
ソフトウェア仮勘定	254,247	977,896
のれん	160,667	102,243
その他	16,236	15,924
無形固定資産合計	682,830	1,355,537
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,131,037	1,208,033
長期預金	400,000	400,000
繰延税金資産	1,535,467	1,736,648
その他	521,512	467,862
貸倒引当金	750	750
投資その他の資産合計	2,587,267	2,811,794
固定資産合計	20,131,457	21,457,975
資産合計	55,071,378	66,299,017

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,977,285	4,790,627
未払金	1,909,899	2,910,762
短期借入金	79,929	-
1年内返済予定の長期借入金	2,840,555	2,535,555
未払法人税等	344,550	966,138
未払消費税等	3,732	40,355
賞与引当金	778,380	998,163
役員賞与引当金	-	63,300
ポイント引当金	267,110	3,413
その他	1,335,436	3,341,678
流動負債合計	8,536,880	13,649,996
固定負債		
長期借入金	2,165,166	2,142,111
退職給付に係る負債	2,919,957	2,811,003
役員退職慰労引当金	261,720	261,042
株式給付引当金	21,838	111,946
長期預り保証金	1,888,537	1,970,948
その他	132,264	343,369
固定負債合計	6,883,485	6,919,420
負債合計	15,420,366	20,569,416
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,706,600	4,706,600
資本剰余金	7,682,310	7,708,419
利益剰余金	29,510,927	34,216,015
自己株式	1,235,492	1,544,844
株主資本合計	40,664,345	45,086,190
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,810	18,824
為替換算調整勘定	882,027	629,214
退職給付に係る調整累計額	162,116	126,746
その他の包括利益累計額合計	1,013,333	521,292
非支配株主持分	-	122,116
純資産合計	39,651,011	45,729,600
負債純資産合計	55,071,378	66,299,017



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	51,554,082	1 74,485,306
売上原価	2, 3 30,270,521	2, 3 41,089,943
売上総利益	21,283,560	33,395,363
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	7,283,921	11,624,966
貸倒引当金繰入額	13,326	6,578
給料及び手当	4,202,849	4,769,208
賞与引当金繰入額	448,663	558,619
役員賞与引当金繰入額	23,200	63,300
退職給付費用	274,261	264,577
役員退職慰労引当金繰入額	23,740	23,627
減価償却費	748,120	792,457
研究開発費	3 1,131,637	3 1,324,303
ポイント引当金繰入額	267,110	248,020
のれん償却額	58,424	58,424
その他	5,822,321	7,431,863
販売費及び一般管理費合計	20,251,176	26,656,750
営業利益	1,032,384	6,738,613
営業外収益		
受取利息	28,438	50,847
受取賃貸料	14,781	14,408
為替差益	66,947	341,310
助成金収入	4 671,667	4 61,823
その他	51,707	73,363
営業外収益合計	833,541	541,752
営業外費用		
支払利息	35,717	27,985
支払手数料	1,003	2,081
売上割引	2,198	463
その他	3,999	3,421
営業外費用合計	42,918	33,951
経常利益	1,823,007	7,246,414
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,502
負ののれん発生益	-	400,976
国庫補助金	288,515	172,768
特別利益合計	288,515	575,246
特別損失		
減損損失	5 3,024	-
特別損失合計	3,024	-
税金等調整前当期純利益	2,108,498	7,821,661
法人税、住民税及び事業税	752,703	2,046,855
法人税等調整額	253,695	5,772
法人税等合計	1,006,399	2,041,082
当期純利益	1,102,099	5,780,578
親会社株主に帰属する当期純利益	1,102,099	5,780,578

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,102,099	5,780,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,206	11,986
為替換算調整勘定	43,182	1,511,241
退職給付に係る調整額	160,526	35,370
その他の包括利益合計	144,551	1,534,626
包括利益	1,246,650	7,315,204
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,246,650	7,315,204
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,706,600	7,682,310	28,803,301	1,276,311	39,915,899
当期変動額					
剰余金の配当			394,473		394,473
親会社株主に帰属する当期純利益			1,102,099		1,102,099
自己株式の取得				38	38
自己株式の処分				40,857	40,857
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	707,626	40,819	748,445
当期末残高	4,706,600	7,682,310	29,510,927	1,235,492	40,664,345

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	3,603	838,845	322,643	1,157,884	38,758,015
当期変動額					
剰余金の配当					394,473
親会社株主に帰属する当期純利益					1,102,099
自己株式の取得					38
自己株式の処分					40,857
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,206	43,182	160,526	144,551	144,551
当期変動額合計	27,206	43,182	160,526	144,551	892,996
当期末残高	30,810	882,027	162,116	1,013,333	39,651,011

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,706,600	7,682,310	29,510,927	1,235,492	40,664,345
会計方針の変更による累積的影響額			418,036		418,036
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,706,600	7,682,310	29,092,891	1,235,492	40,246,309
当期変動額					
剰余金の配当			657,454		657,454
親会社株主に帰属する当期純利益			5,780,578		5,780,578
自己株式の取得				318,586	318,586
自己株式の処分		26,109		9,234	35,344
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	26,109	5,123,124	309,352	4,839,881
当期末残高	4,706,600	7,708,419	34,216,015	1,544,844	45,086,190

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,810	882,027	162,116	1,013,333	-	39,651,011
会計方針の変更による累積的影響額						418,036
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,810	882,027	162,116	1,013,333	-	39,232,975
当期変動額						
剰余金の配当						657,454
親会社株主に帰属する当期純利益						5,780,578
自己株式の取得						318,586
自己株式の処分						35,344
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,986	1,511,241	35,370	1,534,626	122,116	1,656,742
当期変動額合計	11,986	1,511,241	35,370	1,534,626	122,116	6,496,624
当期末残高	18,824	629,214	126,746	521,292	122,116	45,729,600

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,108,498	7,821,661
減価償却費	1,537,093	1,603,743
国庫補助金	288,515	172,768
減損損失	3,024	-
のれん償却額	58,424	58,424
負ののれん発生益	-	400,976
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,990	9,936
賞与引当金の増減額(は減少)	24,003	197,720
役員賞与引当金の増減額(は減少)	23,200	63,300
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,859	133,385
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23,740	678
ポイント引当金の増減額(は減少)	267,110	248,335
長期前払費用償却額	83,388	74,318
受取利息及び受取配当金	30,922	55,284
助成金収入	671,667	61,823
支払利息	35,814	27,854
為替差損益(は益)	48,362	402,133
固定資産売却損益(は益)	2,145	3,701
固定資産除却損	943	1,305
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,502
その他の営業外損益(は益)	54,187	70,049
売上債権の増減額(は増加)	121,866	771,428
棚卸資産の増減額(は増加)	301,301	1,652,016
仕入債務の増減額(は減少)	615,319	1,213,767
未払消費税等の増減額(は減少)	237,305	179,231
返品資産の増減額(は増加)	-	130,741
返金負債の増減額(は減少)	-	394,437
契約負債の増減額(は減少)	-	6,112
その他の資産の増減額(は増加)	60,162	174,017
その他の負債の増減額(は減少)	540,977	1,214,062
小計	4,315,886	8,567,158
利息及び配当金の受取額	31,273	46,999
利息の支払額	36,402	27,527
その他の収入	60,923	77,099
その他の支出	4,000	7,133
助成金の受取額	666,713	43,248
補助金の受取額	288,515	172,768
法人税等の支払額	785,228	1,442,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,537,681	7,430,587
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	158,723	448,765
定期預金の払戻による収入	100,000	190,310
有形固定資産の取得による支出	700,723	882,997
有形固定資産の売却による収入	3,726	8,074
国庫補助金による収入	58,200	-
無形固定資産の取得による支出	336,813	815,008
投資有価証券の取得による支出	-	94,886
投資有価証券の売却による収入	-	2,006
子会社株式の取得による支出	-	250,611
貸付けによる支出	9,668	2,100
貸付金の回収による収入	11,375	8,796
その他	34,426	909
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,067,052	2,286,089

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	78,357	86,360
長期借入れによる収入	-	350,000
長期借入金の返済による支出	647,797	893,055
リース負債の返済による支出	296,459	344,611
自己株式の取得による支出	38	318,586
配当金の支払額	394,865	656,176
その他	20,490	15,887
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,281,294</b>	<b>1,964,677</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	47,440	1,194,909
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>2,236,774</b>	<b>4,374,729</b>
現金及び現金同等物の期首残高	10,927,461	13,164,236
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>13,164,236</b>	<b>17,538,966</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

YONEX CORPORATION

YONEX TAIWAN CO.,LTD.

YONEX U.K. LIMITED

YONEX GmbH

YONEX SPORTS(CHINA)CO.,LTD.

YONEX INDIA PRIVATE LIMITED

YONEX TECNIFIBRE CO.,LTD

ヨネックス精機株式会社

上記のうち、YONEX TECNIFIBRE CO.,LTD. については、株式取得により子会社化したことに伴い、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。また、連結子会社である東洋造機株式会社は、2022年1月1日付でヨネックス精機株式会社に商号変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

YONEX SPORTS HONG KONG LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。なお、当連結会計年度において清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち6社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び仕掛品

当社及び国内連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用し、在外連結子会社は総平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、ゴルフ事業に係る資産、在外連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、当社のソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対して、その費用負担額をポイント引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。



(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社及び国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。在外連結子会社は、IFRS第15号及びASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品等を控除した金額で測定しており、将来返品が見込まれる商品又は製品を返品資産、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返品資産及び返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。当該商品又は製品の販売契約における対価は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しております。

また、販売時にポイントを付与するサービスの提供について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しており、期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

販売手数料等の顧客に支払われる対価については、取引価格から減額する方法で収益を認識しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては5年間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,535,467	1,736,648

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の評価は、会計基準に示されている回収可能性の企業分類、将来の事業計画に基づく将来の課税所得の予測及び将来減算一時差異等のスケジュールリングを検討した上で繰延税金資産を計上しております。計上額は毎期見直しており、回収可能性が見込まれないと判断した場合は繰延税金資産を取り崩しております。

事業計画は、製商品の販売動向や、大会協賛や選手契約に基づく広告宣伝費等の発生状況により重要な影響を受けます。翌連結会計年度の事業計画では、売上高及び利益は引き続き堅調に推移するとの仮定をしております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、将来の不確実な経済条件の影響を受けた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に計上される繰延税金資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	160,667	102,243

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

国内連結子会社である東洋造機株式会社(現ヨネックス精機株式会社)の買収時に識別したのれんについて、5年間にわたる均等償却を行っております。

のれんの評価は、経営者が承認した事業計画を基礎としております。事業計画は、ヨネックス精機株式会社で製造するストリングマシン等の製造・販売数量により重要な影響を受けます。翌連結会計年度の事業計画では、市場の成長を見込み当期実績を上回ると仮定しております。

なお、将来の不確実な経済条件の影響により、取引先の既存店舗の撤退や新規出店計画中止等による販路の縮小により、想定を超える業績の悪化があった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に計上されるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)(以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

・返品・値引き

予想される返品・値引きに関しては、変動対価の定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

・販売時付与のポイント

販売時にポイントを付与するサービスの提供について、従来は販売時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。また、従来のポイント引当金の一部を契約負債として流動負債その他に表示しております。

・顧客に支払われる対価

販売手数料等の顧客に支払われる対価については、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた受取手形及び売掛金は、当連結会計年度より受取手形、売掛金に含めて表示しております。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が418百万円減少しております。

また、従来の方々に比べて、当連結会計年度の売上高が397百万円、売上原価が130百万円、販売費及び一般管理費が146百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が119百万円それぞれ減少しております。

加えて、返品資産を流動資産その他に693百万円、返金負債及び契約負債を流動負債その他に1,868百万円含めて表示しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

在外連結子会社

1. リース

・「リース」(米国会計基準ASU2016-02)

(1) 概要

借り手は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をすること等を中心に改正したものであります。

(2) 適用予定日

米国会計基準ASU2016-02につきましては2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当連結会計年度においては、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した状況・前提条件の範囲内であり、会計上の見積りについては重要な変更はないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	115千円	- 千円

2 財務制限条項

借入金(2015年3月26日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
借入金残高	1,022,222千円	766,666千円

3 その他流動負債のうち、返金負債及び契約負債の金額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
返金負債	1,847,602千円
契約負債	20,855千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.収益の分解」に記載しております。
- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
273,771千円	206,084千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1,253,987千円	1,451,774千円

4 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に関連して各国政府及び自治体等から支給された従業員の雇用維持及び給料支給に対する助成金、売上減少に対する助成金等であります。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

1. 減損損失を認識した主な資産

用途	事業用資産
場所	インド カルナータカ州バンガロール
種類	建物及び機械装置他

2. 減損損失の認識に至った経緯

インドの連結子会社であるYONEX INDIA PRIVATE LIMITEDの事業用資産については、事業環境の変化を受け、当初想定していた事業計画を下回って業績が推移していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

3. 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物及び構築物	109
機械装置及び運搬具	1,784
工具、器具及び備品	1,074
その他	57
計	3,024

4. 資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の事業区分に基づく事業単位を基礎とし、資産のグルーピングをしております。

5. 回収可能価額の算定方法

YONEX INDIA PRIVATE LIMITEDの事業用資産については、回収可能価額は主に使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	39,202千円	15,769千円
組替調整額	-	1,502
税効果調整前	39,202	17,271
税効果額	11,996	5,285
その他有価証券評価差額金	27,206	11,986
為替換算調整勘定：		
当期発生額	43,182	1,511,241
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	139,741	7,909
組替調整額	92,747	56,364
税効果調整前	232,489	48,455
税効果額	71,962	13,084
退職給付に係る調整額	160,526	35,370
その他の包括利益合計	144,551	1,534,626

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	93,620	-	-	93,620
合計	93,620	-	-	93,620
自己株式				
普通株式 (注)1.2.3	6,094	0	37	6,057
合計	6,094	0	37	6,057

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首133千株、当連結会計年度末96千株)を含めて表示しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少37千株は、株式給付信託(J-ESOP)における当社従業員への自己株式の給付による減少37千株であり、当社役員への譲渡制限付株式付与による減少はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	219,151	2.50	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	175,321	2.00	2020年9月30日	2020年11月30日

(注)1. 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金額334千円が含まれております。

2. 2020年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金額194千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	219,151	利益剰余金	2.50	2021年3月31日	2021年6月25日

(注)2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金額242千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	93,620	-	-	93,620
合計	93,620	-	-	93,620
自己株式				
普通株式 （注）1. 2. 3	6,057	350	35	6,371
合計	6,057	350	35	6,371

- （注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首96千株、当連結会計年度末96千株）を含めて表示しております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加350千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加350千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、当社役員への譲渡制限付株式付与による減少35千株、株式給付信託（J-ESOP）における当社従業員への自己株式の給付による減少0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	219,151	2.50	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	438,302	5.00	2021年9月30日	2021年12月3日

- （注）1. 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金額242千円が含まれております。
2. 2021年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金額483千円が含まれております。
3. 2021年11月9日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当1.00円及び特別配当1.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	436,730	利益剰余金	5.00	2022年3月31日	2022年6月24日

- （注）1. 2022年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金額482千円が含まれております。
2. 2022年6月23日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当2.00円が含まれております。

4. 株主資本の金額の著しい変動

（会計方針の変更）に記載のとおり、収益認識会計基準等を経過的な取扱いに従って当連結会計年度の期首から適用しております。その詳細は、連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	13,271,140 千円	17,922,772 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	106,903	383,806
現金及び現金同等物	13,164,236	17,538,966

(リース取引関係)

当社又は連結子会社が借主側となる取引

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	361,767	328,092
1年超	1,289,050	828,301
合計	1,650,818	1,156,394

2. 国際財務報告基準によるリース取引

使用权資産の内容

主として、不動産(外部倉庫及びオフィス)及び営業用車両(運搬具)賃貸によるものであります。

使用权資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自己資金を基本とした資金計画に照らして必要な資金が生じた場合には、主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は預金を原則として、元本が保証されるもの若しくはそれに準じた安全性が高くかつ安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

長期預金は、安定的な運用資産を目的としたものであります。当該契約は金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建の営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、設備投資資金及び子会社の増資資金の調達を目的としたものであります。当該契約は金利の変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は主にゴルフ場の預託金であり、会員の退会時に返還するものですが、返還請求が集中した場合には資金繰り計画に影響を及ぼすことから資金の流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各営業部門が主要な取引先の状況等を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の取引については、外貨預金口座を通しての決済のほか、為替予約等のデリバティブ取引を利用することがあります。なお、為替予約等の取引については、社内規程に基づき実需の範囲内で実行することとしており、定期的な管理・報告がなされております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	129,722	129,722	-
(2) 長期預金	400,000	403,257	3,257
資産計	529,722	532,980	3,257
(1) 長期借入金	2,499,722	2,500,124	402
(2) 長期預り保証金	1,437,300	1,416,724	20,575
負債計	3,937,022	3,916,849	20,172
デリバティブ取引( )	15,892	15,892	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に近似していることから、記載を省略しております。また「受取手形及び売掛金」、「信託受益権 - 流動資産その他」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、記載を省略しております。

なお、信託受益権は連結貸借対照表上流動資産その他に含まれております。

2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(1) 投資有価証券、(2) 長期預り保証金には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	1,315
売買契約に伴う保証金他	451,237

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	206,833	206,833	-
(2) 長期預金	400,000	400,979	979
資産計	606,833	607,812	979
(1) 長期借入金	1,956,666	1,951,564	5,102
(2) 長期預り保証金	1,970,948	1,877,983	92,965
負債計	3,927,615	3,829,547	98,067
デリバティブ取引( )	15,195	15,195	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に近似していることから、記載を省略しております。また「受取手形」、「売掛金」、「信託受益権 - 流動資産その他」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、記載を省略しております。

なお、信託受益権は連結貸借対照表上流動資産その他に含まれております。

2. 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	1,200

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,271,140	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,181,143	-	-	-
信託受益権 - 流動資産その他	329,331	-	-	-
長期預金	-	-	400,000	-
合計	24,781,615	-	400,000	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,922,772	-	-	-
受取手形	3,580,095	-	-	-
売掛金	9,096,576	-	-	-
信託受益権 - 流動資産その他	415,777	-	-	-
長期預金	-	400,000	-	-
合計	31,015,222	400,000	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	79,929	-	-	-	-	-
リース債務	279,032	57,396	19,024	13,995	12,213	7,496
長期借入金	840,555	465,555	465,555	465,555	210,000	52,500
合計	1,199,517	522,952	484,580	479,551	222,213	59,996

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	212,115	161,025	94,814	14,055	8,764	-
長期借入金	535,555	535,555	535,555	280,000	70,000	-
合計	747,671	696,581	630,369	294,055	78,764	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、これらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優位順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	206,833	-	-	206,833
デリバティブ取引 通貨関連	-	15,195	-	15,195
資産計	206,833	15,195	-	222,028

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	400,979	-	400,979
資産計	-	400,979	-	400,979
長期借入金	-	1,951,564	-	1,951,564
長期預り保証金	-	1,877,983	-	1,877,983
負債計	-	3,829,547	-	3,829,547

(注) 時価算定に用いた評価技法及び時価算定に関わるインプット技法

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、過去の償還実績をもとに算定した将来キャッシュ・フローを償還見込み年数に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	129,722	85,326	44,395
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	129,722	85,326	44,395
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	129,722	85,326	44,395

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,315千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	112,133	84,822	27,310
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	112,133	84,822	27,310
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	94,700	94,886	186
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	94,700	94,886	186
	合計	206,833	179,708	27,124

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,200千円)については、市場価格のない株式等として、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	2,006	1,502	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,006	1,502	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)  
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション 売建 プット	400,000	400,000	15,892	704
合計		400,000	400,000	15,892	704

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション 売建 プット	400,000	400,000	15,195	697
合計		400,000	400,000	15,195	697

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。これらに加えて、2018年1月より確定拠出年金制度を導入しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社においては、確定給付型制度又は、確定拠出型制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,185,817千円	5,983,867千円
勤務費用	379,015	364,030
利息費用	6,962	12,404
数理計算上の差異の発生額	161,097	11,427
退職給付の支払額	428,088	433,969
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	69,743
その他	1,258	16,258
退職給付債務の期末残高	5,983,867	6,000,907

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	3,035,476千円	3,063,910千円
期待運用収益	36,091	36,263
数理計算上の差異の発生額	21,132	15,998
事業主からの拠出額	294,842	381,489
退職給付の支払額	282,156	285,536
その他	788	9,777
年金資産の期末残高	3,063,910	3,189,904

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,937,518千円	3,910,787千円
年金資産	3,063,910	3,189,904
	873,608	720,882
非積立型制度の退職給付債務	2,046,349	2,090,120
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,919,957	2,811,003
退職給付に係る負債	2,919,957	2,811,003
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,919,957	2,811,003

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	379,015千円	364,030千円
利息費用	6,962	12,404
期待運用収益	36,091	36,263
数理計算上の差異の費用処理額	92,747	56,364
確定給付制度に係る退職給付費用	442,633	396,536

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	232,489千円	48,455千円
合計	232,489	48,455

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	228,466千円	180,011千円
合計	228,466	180,011

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
生命保険の一般勘定	98%	97%
その他	2	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.2	1.2
予想昇給率	1.9	1.9

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度107,080千円、当連結会計年度111,980千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	366,999千円	181,585千円
賞与引当金	197,878	238,448
未払事業税	22,744	60,042
返金負債	-	407,663
棚卸資産評価損	66,558	57,084
貸倒引当金	6,267	4,180
未払法定福利費	29,646	51,563
ポイント引当金	81,735	7,131
連結会社間内部利益消去	2,269	284,278
退職給付に係る負債	887,508	833,549
役員退職慰労引当金	80,086	79,878
減損損失	1,807,196	1,794,732
未取還付外国税	469,727	172,062
その他	272,010	510,102
繰延税金資産小計	4,290,631	4,682,304
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	83,615	64,650
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,130,640	1,844,551
評価性引当額小計(注)1	2,214,255	1,909,201
繰延税金資産合計	2,076,375	2,773,102
繰延税金負債との相殺	540,908	1,036,454
繰延税金資産の純額	1,535,467	1,736,648
繰延税金負債		
返品資産	-	212,106
留保利益	517,063	805,546
土地評価差額	-	37,352
その他	24,792	18,800
繰延税金負債合計	541,856	1,073,807
繰延税金資産との相殺	540,908	1,036,454
繰延税金負債の純額	947	37,352

(注)1. 評価性引当額が305,053千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社YONEX CORPORATIONの外国税額控除に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	37,595	61,323	268,080	366,999
評価性引当額	-	-	-	-	12,422	71,193	83,615
繰延税金資産	-	-	-	37,595	48,900	196,887	(2)283,383

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	19,678	37,923	123,983	181,585
評価性引当額	-	-	-	13,559	20,561	30,528	64,650
繰延税金資産	-	-	-	6,118	17,362	93,454	(2)116,935

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主に連結子会社YONEX CORPORATIONで認識したものであり、事業計画に基づいた将来課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の全額を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.4	8.0
受取配当金連結消去に伴う影響額	15.8	8.4
住民税均等割	1.3	0.4
外国税額控除	0.9	0.6
評価性引当額の増減	3.6	0.1
海外税率差異	7.0	4.1
法人税額の特別控除	-	1.5
留保金課税	5.5	3.7
未実現利益の消去	12.0	2.9
負ののれん発生益	-	1.6
その他	0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7	26.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 BRIDGESTONE TECNIFIBRE CO., LTD.

事業の内容 テニスボールの製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、主力のバドミントン用品に次ぐ事業の柱とするべく、テニス用品事業の強化に取り組んでおります。なかでも、グローバルでのテニス事業の成長に向け、付加価値の高い製品開発とともに、さらなるブランド認知向上のためのマーケティングに注力しております。また、コロナ禍においてソーシャルディスタンスを保てるスポーツとして注目され、テニス市場全体が活況を呈する中、ラケット、ストリングに加え、テニスボールの展開を強化することで、総合テニスブランド化を推進すべく活動してまいりました。

ブリヂストンスポーツ株式会社の子会社であるタイのテニスボール事業会社BRIDGESTONE TECNIFIBRE CO., LTD.は、高い技術力により、高性能、高水準の品質で様々な国際大会において評価されているテニスボールの製造、販売を行っており、これまで当社は同社よりテニスボールの供給を受けてきました。

今回、同社の株式を取得することにより、ブリヂストングループにおいて長年培われた技術を受け継ぎ、当社のものづくりの力を融合することで、引き続き世界のお客様に品質の高いテニスボールを提供してまいります。そして、自社工場製のラケット、ストリング、ストリングマシンと合わせて、テニスボールの生産体制を強化し、グローバルでテニス事業全体のさらなる成長に結び付けてまいります。

(3) 企業結合日

2021年12月22日(株式取得日)

2021年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

YONEX TECNIFIBRE CO., LTD.

(6) 取得した議決権比率

86.8%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、相手先の意向により非公表とさせていただきますが、第三者機関の株式価値算定にもとづき、双方協議のうえ公正妥当と考えられる金額に決定しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士等に対する報酬・手数料等 27百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

400百万円

なお、負ののれん発生益の金額は、第3四半期連結会計期間末までは取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末までに確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、負ののれん発生益の金額は57百万円増加しております。

(2) 発生原因

企業結合時における時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	867,079	千円
固定資産	398,096	
資産合計	1,265,176	
流動負債	232,022	
固定負債	109,116	
負債合計	341,138	

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響が軽微であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

セグメント別及び財又はサービスに分解した分析は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

セグメント名称	区分	売上高
スポーツ用品事業	バドミントン用品	43,300,898
	テニス用品	11,498,318
	ゴルフ用品	1,516,365
	その他	17,700,561
	計	74,016,144
スポーツ施設事業		469,162
外部顧客への売上高		74,485,306

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

	当連結会計年度(期首) (2021年4月1日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	14,732千円	20,855千円

(注) 1. 連結貸借対照表上、契約負債は流動負債その他に計上しております。

2. 契約負債は、ECサイトにおける販売に係るポイント相当額であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

3. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は2,702千円であります。

4. 契約負債の増減は、主として販売ポイント付与(契約負債の増加)と、収益認識及び失効(同、減少)により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度より、報告セグメントの記載順序を変更しております。これに伴い、前連結会計年度の報告セグメントの記載順序を同様に変更しております。

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、スポーツ用品の製造・販売を行うスポーツ用品事業とゴルフ場の運営等を行うスポーツ施設事業から構成されております。

スポーツ用品事業については、バドミントン用品、テニス用品、ゴルフ用品等の製造・販売を行っております。製造については、国内における当社グループの製造拠点に加え、アジア(台湾・インド・タイ)の各現地法人で行っております。販売については当社が国内販売、及び海外販売代理店への輸出・仲介貿易を行っており、海外においては北米(米国・カナダ)、ヨーロッパ(英国・ドイツ)、アジア(台湾・中国)の現地法人がそれぞれ担当しております。なお、インド・タイ現地法人は製造子会社であり、現地における販売については販売代理店が担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

スポーツ施設事業については、ゴルフ場、テニス・ゴルフ練習場の運営を国内の当社のみが行っております。

従って、当社グループのスポーツ用品事業については、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「北米」、「ヨーロッパ」を4つの報告セグメントとし、スポーツ施設事業については、「スポーツ施設事業」を1つの報告セグメントとした5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のスポーツ用品事業における「日本」の売上高が347百万円減少、セグメント利益が110百万円減少し、同事業における「ヨーロッパ」の売上高が50百万円減少、セグメント利益が9百万円減少しております。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	アジア	北米	ヨーロッパ	計				
売上高									
外部顧客への売上高	29,009,076	18,276,005	1,945,109	1,901,064	51,131,254	422,827	51,554,082	-	51,554,082
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,595,949	2,909,629	283	467	12,505,395	6,210	12,511,605	12,511,605	-
計	38,605,025	21,185,634	1,945,392	1,900,596	63,636,650	429,037	64,065,687	12,511,605	51,554,082
セグメント利益又は 損失( )	1,283,641	2,363,011	7,494	121,610	965,253	12,771	952,482	79,901	1,032,384
セグメント資産	45,636,879	12,665,846	1,443,720	1,872,903	61,619,349	1,936,868	63,556,218	8,484,839	55,071,378
その他の項目									
減価償却費	1,050,380	432,967	8,720	16,367	1,508,436	33,636	1,542,072	4,978	1,537,093
のれんの償却額	58,424	-	-	-	58,424	-	58,424	-	58,424
のれんの未償却 残高	160,667	-	-	-	160,667	-	160,667	-	160,667
特別損失	-	3,024	-	-	3,024	-	3,024	-	3,024
(減損損失)	-	3,024	-	-	3,024	-	3,024	-	3,024
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	650,978	244,231	11,383	33,235	939,829	7,759	947,588	28,464	919,124

(注) スポーツ用品事業における「アジア」の売上高のうち、中国は16,817,638千円です。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	アジア	北米	ヨーロッパ	計				
売上高									
外部顧客への売上高	37,515,586	30,968,995	3,194,816	2,336,746	74,016,144	469,162	74,485,306	-	74,485,306
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	15,249,272	4,932,485	-	24,983	20,206,741	25,381	20,232,122	20,232,122	-
計	52,764,858	35,901,481	3,194,816	2,361,729	94,222,885	494,543	94,717,429	20,232,122	74,485,306
セグメント利益	1,494,083	4,977,559	274,591	74,911	6,821,147	38,054	6,859,201	120,588	6,738,613
セグメント資産	49,855,427	18,883,836	2,312,485	2,308,142	73,359,891	1,941,311	75,301,203	9,002,186	66,299,017
その他の項目									
減価償却費	1,038,213	522,439	8,923	19,771	1,589,348	29,134	1,618,483	14,739	1,603,743
のれんの償却額	58,424	-	-	-	58,424	-	58,424	-	58,424
のれんの未償却 残高	102,243	-	-	-	102,243	-	102,243	-	102,243
特別利益	1,502	573,744	-	-	575,246	-	575,246	-	575,246
（負ののれん発 生益）	-	400,976	-	-	400,976	-	400,976	-	400,976
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,621,192	591,005	13,691	6,072	2,231,961	26,437	2,258,399	32,050	2,226,348

(注) 1. スポーツ用品事業における「アジア」の売上高のうち、中国は29,309,373千円です。  
 2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	70,592	70,032
棚卸資産の調整額	32,795	173,310
固定資産の調整額	23,485	17,310
合計	79,901	120,588

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	10,228,475	11,156,381
全社資産	2,585,467	3,186,648
棚卸資産の調整額	818,346	991,657
固定資産の調整額	23,485	40,796
合計	8,484,839	9,002,186

全社資産は、報告セグメントに帰属しない繰延税金資産及び繰延税金負債、定期預金であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	合計
22,766,537	23,181,337	1,945,109	3,131,129	529,968	51,554,082

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアへの売上高に分類した額のうち、中国への売上高は16,817,888千円です。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	合計
28,252,613	38,095,492	3,194,816	3,484,166	1,458,218	74,485,306

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアへの売上高に分類した額のうち、中国への売上高は29,309,373千円です。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
14,980,943	1,901,023	28,663	380,012	17,290,643

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

「アジア」セグメントにおいて、BRIDGESTONE TECNIFIBRE CO., LTD.（2021年12月22日付でYONEX TECNIFIBRE CO., LTD.へ商号変更）の株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては400百万円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。当該金額は、第3四半期連結会計期間末までは取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末までに確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、負ののれん発生益の金額は57百万円増加しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	452.82円	522.72円
1株当たり当期純利益	12.59円	66.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,102,099	5,780,578
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,102,099	5,780,578
期中平均株式数(千株)	87,549	87,437

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度111千株、当連結会計年度96千株であり、期末株式数は前連結会計年度96千株、当連結会計年度96千株であります。

3. (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用しており、当連結会計年度に係る1株当たり情報については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

当該変更により、従来の方法に比べて、1株当たり純資産額が5.85円減少し、1株当たり当期純利益が0.98円減少しております。その詳細は、連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	79,929	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	840,555	535,555	0.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	279,032	212,115	4.88	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,659,166	1,421,111	0.14	2023年～2026年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	110,127	278,659	5.34	2023年～2027年
合計	2,968,811	2,447,442	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	535,555	535,555	280,000	70,000
リース債務	161,025	94,814	14,055	8,764

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	16,178,758	34,788,064	53,975,867	74,485,306
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	1,358,854	4,475,543	6,739,201	7,821,661
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	947,793	3,344,083	5,081,361	5,780,578
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	10.82	38.19	58.08	66.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	10.82	27.37	19.88	8.01

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,132,706	6,906,513
受取手形	2,853,991	3,548,499
売掛金	1 10,083,048	1 10,659,488
商品及び製品	2,851,439	3,449,650
仕掛品	1,194,799	1,464,080
原材料及び貯蔵品	1,161,889	1,372,596
前払費用	497,019	538,787
関係会社短期貸付金	28,080	44,831
その他	1 681,833	1 1,254,515
貸倒引当金	5,972	5,444
流動資産合計	25,478,832	29,233,516
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,534,799	4,334,968
構築物	218,471	203,382
機械及び装置	1,345,414	1,411,917
車両運搬具	5,531	7,299
工具、器具及び備品	269,179	264,996
コース勘定	189,238	189,238
立木	7,668	7,668
土地	8,347,651	8,347,651
リース資産	26,060	16,860
建設仮勘定	189,171	144,665
有形固定資産合計	15,133,185	14,928,649
無形固定資産		
ソフトウェア	201,039	194,772
ソフトウェア仮勘定	244,659	974,533
その他	16,027	15,714
無形固定資産合計	461,726	1,185,021
投資その他の資産		
投資有価証券	130,922	208,033
関係会社株式	2,503,360	2,931,899
関係会社出資金	1,376,196	1,376,196
関係会社長期貸付金	274,193	189,359
長期預金	400,000	400,000
繰延税金資産	1,615,453	1,808,700
その他	400,584	368,446
貸倒引当金	750	750
投資その他の資産合計	6,699,960	7,281,885
固定資産合計	22,294,872	23,395,556
資産合計	47,773,705	52,629,073

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3,380	-
買掛金	1 3,513,393	1 4,195,723
1年内返済予定の長期借入金	2 840,555	2 535,555
リース債務	13,345	8,186
未払金	1 1,512,894	1 1,951,740
未払費用	1 538,820	1 712,922
未払法人税等	84,246	627,052
未払消費税等	-	33,814
預り金	70,694	50,398
賞与引当金	644,949	776,942
役員賞与引当金	-	63,300
ポイント引当金	267,110	829
その他	61,870	1,533,470
流動負債合計	7,551,260	10,489,936
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 1,659,166	2 1,421,111
リース債務	14,938	10,190
退職給付引当金	2,669,787	2,530,087
役員退職慰労引当金	261,720	261,042
株式給付引当金	21,838	111,946
長期預り保証金	1,558,450	1,549,550
その他	15,917	19,392
固定負債合計	6,201,820	5,903,321
負債合計	13,753,080	16,393,257
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,706,600	4,706,600
資本剰余金		
資本準備金	7,483,439	7,483,439
その他資本剰余金	198,870	224,980
資本剰余金合計	7,682,310	7,708,419
利益剰余金		
利益準備金	281,535	281,535
その他利益剰余金		
別途積立金	19,010,000	19,010,000
繰越利益剰余金	3,544,860	6,055,280
利益剰余金合計	22,836,396	25,346,816
自己株式	1,235,492	1,544,844
株主資本合計	33,989,814	36,216,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,810	18,824
評価・換算差額等合計	30,810	18,824
純資産合計	34,020,624	36,235,815
負債純資産合計	47,773,705	52,629,073



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 38,980,150	1 53,175,933
売上原価	1 25,555,957	1 33,790,023
売上総利益	13,424,192	19,385,909
販売費及び一般管理費	1, 2 14,726,506	1, 2 17,832,247
営業利益又は営業損失( )	1,302,314	1,553,662
営業外収益		
受取利息	1 12,594	1 12,815
受取配当金	1 1,093,941	1 2,164,278
為替差益	63,537	340,525
助成金収入	561,986	134
その他	1 50,035	1 57,431
営業外収益合計	1,782,095	2,575,186
営業外費用		
支払利息	8,243	6,379
支払手数料	1,003	2,081
売上割引	2,198	463
その他	72	579
営業外費用合計	11,518	9,503
経常利益	468,262	4,119,345
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,502
特別利益合計	-	1,502
特別損失		
関係会社株式評価損	3 106,183	-
特別損失合計	106,183	-
税引前当期純利益	362,079	4,120,847
法人税、住民税及び事業税	23,537	613,230
法人税等調整額	126,870	26,484
法人税等合計	103,333	586,746
当期純利益	465,412	3,534,101

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,706,600	7,483,439	198,870	7,682,310	281,535	21,010,000	1,473,920	22,765,456
当期変動額								
剰余金の配当							394,473	394,473
別途積立金の取崩						2,000,000	2,000,000	-
当期純利益							465,412	465,412
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,000,000	2,070,939	70,939
当期末残高	4,706,600	7,483,439	198,870	7,682,310	281,535	19,010,000	3,544,860	22,836,396

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,276,311	33,878,055	3,603	33,881,659
当期変動額				
剰余金の配当		394,473		394,473
別途積立金の取崩		-		-
当期純利益		465,412		465,412
自己株式の取得	38	38		38
自己株式の処分	40,857	40,857		40,857
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			27,206	27,206
当期変動額合計	40,819	111,758	27,206	138,965
当期末残高	1,235,492	33,989,814	30,810	34,020,624

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,706,600	7,483,439	198,870	7,682,310	281,535	19,010,000	3,544,860	22,836,396
会計方針の変更による累積的影響額							366,226	366,226
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,706,600	7,483,439	198,870	7,682,310	281,535	19,010,000	3,178,633	22,470,169
当期変動額								
剰余金の配当							657,454	657,454
当期純利益							3,534,101	3,534,101
自己株式の取得								
自己株式の処分			26,109	26,109				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	26,109	26,109	-	-	2,876,646	2,876,646
当期末残高	4,706,600	7,483,439	224,980	7,708,419	281,535	19,010,000	6,055,280	25,346,816

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,235,492	33,989,814	30,810	34,020,624
会計方針の変更による累積的影響額		366,226		366,226
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,235,492	33,623,587	30,810	33,654,398
当期変動額				
剰余金の配当		657,454		657,454
当期純利益		3,534,101		3,534,101
自己株式の取得	318,586	318,586		318,586
自己株式の処分	9,234	35,344		35,344
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			11,986	11,986
当期変動額合計	309,352	2,593,404	11,986	2,581,417
当期末残高	1,544,844	36,216,991	18,824	36,235,815

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、ゴルフ事業に係る資産については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対して、その費用負担額をポイント引当金として計上しております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品等を控除した金額で測定しており、将来返品が見込まれる商品又は製品を返品資産、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返品資産及び返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。当該商品又は製品の販売契約における対価は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しております。

また、販売時にポイントが付与するサービスの提供について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しており、期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

販売手数料等の顧客に支払われる対価については、取引価格から減額する方法で収益を認識しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,615,453	1,808,700

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の評価は、会計基準に示されている回収可能性の企業分類、将来の事業計画に基づく将来の課税所得の予測及び将来減算一時差異等のスケジュールリングを検討した上で繰延税金資産を計上しております。計上額は毎期見直しており、回収可能性が見込まれないと判断した場合は繰延税金資産を取り崩しております。

事業計画は、製商品の販売動向や、大会協賛や選手契約に基づく広告宣伝費等の発生状況により重要な影響を受けます。翌事業年度の事業計画では、売上高及び利益は引き続き堅調に推移するとの仮定をしております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、将来の不確実な経済条件の影響を受けた場合には、翌事業年度の財務諸表に計上される繰延税金資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

関係会社株式、関係会社出資金の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,503,360	2,931,899
関係会社出資金	1,376,196	1,376,196

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式、関係会社出資金の評価方法においては、対象会社の実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮した上で、減損処理を実施しております。また、ヨネックス精機株式会社に関する関係会社株式は、取得価額が純資産額を大きく上回っているため、減損処理の要否を検討する際には、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較しています。

翌事業年度は、各種スポーツ大会及びイベントの再開が継続することが想定されます。それに伴い、人々のスポーツへの参加意欲に基づいた市場の活性化が継続されることで、関係会社の業績は引き続き堅調に推移するとの仮定をしております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、将来の不確実な経済条件の影響を受けた場合には、翌事業年度の財務諸表に計上される関係会社株式及び関係会社出資金の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)(以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

・返品・値引き

予想される返品・値引きに関しては、変動対価の定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

・販売時付与ポイント

販売時にポイントを付与するサービスの提供について、従来は販売時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。また、従来のポイント引当金の一部を契約負債として流動負債その他に表示しております。

・顧客に支払われる対価

販売手数料等の顧客に支払われる対価については、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、繰越利益剰余金の期首残高が366百万円減少しております。

また、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高が347百万円、売上原価が130百万円、販売費及び一般管理費が106百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が110百万円それぞれ減少しております。

加えて、返品資産を流動資産その他に693百万円、返金負債及び契約負債を流動負債その他に1,352百万円含めて表示しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ5円08銭、0円87銭減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	3,550,361千円	3,945,732千円
短期金銭債務	453,353	619,203

2 財務制限条項

借入金(2015年3月26日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
借入金残高	1,022,222千円	766,666千円



( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 ( 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 )	当事業年度 ( 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 )
営業取引による取引高		
売上高	9,551,673千円	15,194,882千円
仕入高等	3,203,605	5,339,631
営業取引以外の取引による取引高	1,099,451	2,166,417

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度67%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度33%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 )	当事業年度 ( 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 )
広告宣伝費	5,399,096千円	7,459,894千円
給料及び手当	3,037,181	3,578,709
賞与引当金繰入額	324,765	361,590
役員賞与引当金繰入額	23,200	63,300
退職給付費用	259,965	234,958
役員退職慰労引当金繰入額	23,740	23,627
減価償却費	353,945	343,080
貸倒引当金繰入額	1,560	527
ポイント引当金繰入額	267,110	250,769

3 関係会社株式評価損

前事業年度においてYONEX INDIA PRIVATE LIMITEDの株式に係る評価損を計上しております。

( 有価証券関係 )

子会社株式

前事業年度 ( 2021年3月31日 )

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 ( 千円 )
子会社株式	3,879,557

( 注 ) 前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,503,360千円、関係会社出資金1,376,196千円です。

当事業年度 ( 2022年3月31日 )

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 ( 千円 )
子会社株式	4,308,096

( 注 ) 当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,931,899千円、関係会社出資金1,376,196千円です。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 3月31日 )	当事業年度 ( 2022年 3月31日 )
繰延税金資産		
繰越欠損金	99,441千円	- 千円
賞与引当金	197,354	237,744
返金負債	-	407,663
未払事業税	21,510	59,111
棚卸資産評価損	36,558	33,755
未払法定福利費	29,646	51,563
関係会社株式出資金評価損	236,699	236,699
ポイント引当金	81,735	6,573
退職給付引当金	816,955	774,206
役員退職慰労引当金	80,086	79,878
ゴルフ会員権評価損	10,970	10,970
減損損失	1,773,478	1,757,927
その他	113,898	250,799
繰延税金資産小計	3,498,336	3,906,894
評価性引当額	1,869,297	1,877,786
繰延税金資産合計	1,629,038	2,029,107
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,585	8,300
返品資産	-	212,106
繰延税金負債合計	13,585	220,407
繰延税金資産の純額	1,615,453	1,808,700

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 3月31日 )	当事業年度 ( 2022年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.0	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	87.7	15.2
住民税均等割	7.7	0.7
外国税額控除	5.5	1.2
評価性引当額の増減	11.9	0.2
法人税額の特別控除	-	2.9
その他	1.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	14.2

## ( 企業結合等関係 )

## 取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

セグメント別及び財又はサービスに分解した分析は、次のとおりであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

セグメント名称	区分	売上高
スポーツ用品事業	バドミントン用品	26,365,346
	テニス用品	10,094,733
	ゴルフ用品	1,330,339
	その他	14,916,352
	計	52,706,770
スポーツ施設事業		469,162
外部顧客への売上高		53,175,933

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針「4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資 産 の 種 類	当 期 首 高	当 増 加 額	当 減 少 額	当 償 却 額	当 期 末 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建 物	4,534,799	103,301	15	303,116	4,334,968	7,084,897
	構 築 物	218,471	10,360	306	25,142	203,382	1,273,161
	機 械 及 び 装 置	1,345,414	457,302	769	390,029	1,411,917	4,482,294
	車 両 運 搬 具	5,531	5,710	0	3,942	7,299	126,144
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	269,179	244,603	6,382	242,404	264,996	2,504,710
	コ ー ス 勘 定	189,238	-	-	-	189,238	-
	立 木	7,668	-	-	-	7,668	-
	土 地	8,347,651	-	-	-	8,347,651	-
	リ ー ス 資 産	26,060	3,520	443	12,276	16,860	37,276
	建 設 仮 勘 定	189,171	131,387	175,892	-	144,665	-
	計	15,133,185	956,186	183,810	976,912	14,928,649	15,508,484
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ エ ア	201,039	78,147	-	84,414	194,772	278,667
	ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	244,659	762,623	32,749	-	974,533	-
	そ の 他	16,027	-	-	312	15,714	760
	計	461,726	840,771	32,749	84,727	1,185,021	279,427

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

新基幹システムの導入他

ソフトウェア仮勘定 762,279千円

新潟工場テニスラケット製造設備他

機械及び装置 239,176千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,722	465	993	6,194
賞与引当金	644,949	776,942	644,949	776,942
役員賞与引当金	-	63,300	-	63,300
ポイント引当金	267,110	9,869	276,150	829
役員退職慰労引当金	261,720	23,627	24,306	261,042
株式給付引当金	21,838	90,626	518	111,946

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 <a href="https://www.yonex.co.jp/company/">https://www.yonex.co.jp/company/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載されている株主の皆様に対し、ヨネックス公式オンラインショップでご利用できる優待クーポンを、保有株式数・継続保有年数に応じて贈呈しております。 1. 対象となる株主様：毎年3月31日現在の株主名簿に記載されている、当社株式を400株以上ご所有の株主様 2. 優待の内容： ・保有年数3年未満 ヨネックス公式オンラインショップで利用できる3,000円優待クーポン ・保有年数3年以上（注） ヨネックス公式オンラインショップで利用できる6,000円優待クーポン （注）保有年数3年以上の条件は、毎年3月31日及び9月30日の当社株主名簿に同一の株主番号で、連続7回以上記載されることといたします。（株主優待基準日は毎年3月31日）

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第64期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第65期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出

事業年度（第65期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出

事業年度（第65期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月9日関東財務局長に提出

企業内容等に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2021年11月1日 至 2021年11月30日） 2021年12月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 淳一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川 邦夫  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨネックス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ヨネックス株式会社及びYONEX SPORTS(CHINA)CO.,LTD.のスポーツ用品事業に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載されているとおり、会社のスポーツ用品事業の売上高は74,016,144千円であり、連結売上高74,485,306千円の99.4%を占めている。そのうち、日本セグメントにおける外部顧客への売上高は37,515,586千円であり、また、アジアセグメントにおける外部顧客への売上高は30,968,995千円であり、当該セグメントの売上高が占める割合が大きい。</p> <p>スポーツ用品事業の収益認識に関しては、約束した財の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しているが、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識している。</p> <p>日本セグメントのヨネックス株式会社におけるスポーツ用品事業の製商品の販売に関しては、季節性製商品の切り替わり、学校体育及びクラブ活動の新学期対応等を要因として、9月及び3月が他の月に比較して売上金額が大きい。また、期末付近の製商品の出荷業務に負荷が生じる状況において、3月の期末付近における販売取引が収益認識要件を満たすか否かは連結財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>アジアセグメントにおけるスポーツ用品事業の製商品の販売に関しては、特に中国販売子会社であるYONEX SPORTS(CHINA)CO.,LTD.の売上高が前期16,817,638千円、当期29,309,373千円であり、連結売上高に占める割合も高まっている。当該子会社の売上高がグループ全体の事業計画の達成に与える影響は大きく、12月の期末付近における販売取引が収益認識要件を満たすか否かは連結財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、スポーツ用品事業の売上高のうち日本セグメントのヨネックス株式会社とアジアセグメントのYONEX SPORTS(CHINA)CO.,LTD.における売上高の期間帰属の検討が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヨネックス株式会社及びYONEX SPORTS(CHINA)CO.,LTD.において、スポーツ用品事業の製商品販売の期間帰属の適切性に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ ヨネックス株式会社における2022年3月の製商品販売取引の取引先別の日次推移分析を実施し、日次の売上高の増加傾向が識別された取引先に関して、担当者への質問、出荷関連証票及び船積関連書類との突合を行い、期間帰属の適切性を検討した。また、2022年4月の返品実績データを入手し、多額の返品処理の有無について検討を行った。</li> <li>・ YONEX SPORTS(CHINA)CO.,LTD.において、年間取引高の重要性が高い取引先に対して年間の販売取引金額に関する確認状の送付・回収を行った。また、2021年12月の期末日付近の販売取引に対して出荷関連証票との突合を行い、期間帰属の適切性を検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヨネックス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヨネックス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 淳一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川 邦夫  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨネックス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### スポーツ用品事業に関する売上高の期間帰属の適切性

【注記事項】（収益認識関係）に記載されているとおり、スポーツ用品事業の売上高は52,706,770千円であり、売上高の99.1%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されているヨネックス株式会社に関する監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。